

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第1回 常任委員会



いちご一会とちぎ国体
第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

日時 令和2年3月18日（水）午前10時～

会場 下野市役所庁舎3階 304会議室

目 次

■ いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第1回 常任委員会

(1) 報告事項	・・・	1
報告第1号	いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会委員の委嘱	・・・ 2
報告第2号	いちご一会とちぎ国体競技会会期	・・・ 7
報告第3号	いきいき茨城ゆめ国体視察報告	・・・ 11
(2) 議案事項	・・・	39
○総務企画専門委員会における調査審議事項		
議案第1号	いちご一会とちぎ国体 下野市協賛取扱要項 (案)	・・・ 40
議案第2号	いちご一会とちぎ国体 下野市協賛取扱基準 (案)	・・・ 45
議案第3号	いちご一会とちぎ国体 下野市広報基本計画 (案)	・・・ 47
議案第4号	いちご一会とちぎ国体 下野市広報アクションプラン (案)	・・・ 49
議案第5号	いちご一会とちぎ国体 下野市大会報告書作成方針 (案)	・・・ 68
議案第6号	いちご一会とちぎ国体 下野市市民運動基本計画 (案)	・・・ 70
議案第7号	いちご一会とちぎ国体 下野市市民運動アクションプラン (案)	・・・ 71
議案第8号	いちご一会とちぎ国体 下野市ボランティア募集要項 (案)	・・・ 88
議案第9号	いちご一会とちぎ国体 下野市観光・おもてなし基本計画 (案)	・・・ 91
○競技式典専門委員会における調査審議事項		
議案第10号	いちご一会とちぎ国体 下野市競技運営基本計画 (案)	・・・ 92
議案第11号	いちご一会とちぎ国体 下野市リハーサル大会基本計画 (案)	・・・ 93
議案第12号	いちご一会とちぎ国体 下野市施設整備基本計画 (案)	・・・ 95
○宿泊衛生専門委員会における調査審議事項		
議案第13号	いちご一会とちぎ国体 下野市宿泊基本計画 (案)	・・・ 96
議案第14号	いちご一会とちぎ国体 下野市医事衛生基本計画 (案)	・・・ 97
議案第15号	いちご一会とちぎ国体 下野市医療救護対策要項 (案)	・・・ 98
議案第16号	いちご一会とちぎ国体 下野市感染症(防疫)対策要項 (案)	・・・ 100
議案第17号	いちご一会とちぎ国体 下野市食品衛生対策要項 (案)	・・・ 102
議案第18号	いちご一会とちぎ国体 下野市環境衛生対策要項 (案)	・・・ 104
○輸送交通専門委員会に置ける調査審議事項		
議案第19号	いちご一会とちぎ国体 下野市輸送交通基本計画 (案)	・・・ 105
議案第20号	いちご一会とちぎ国体 下野市輸送交通業務実施要項 (案)	・・・ 107
議案第21号	いちご一会とちぎ国体 下野市消防防災・警備業務基本計画 (案)	・・・ 110
議案第22号	いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合年次計画の改定 (案)	・・・ 111
議案第23号	いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会規程の一部改正 (案)	・・・ 114
審議第1号	令和元年度いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会事業報告 (案)	・・・ 115
審議第2号	令和元年度いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会収支決算 (案)	・・・ 122
審議第3号	令和2年度いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会事業計画 (案)	・・・ 123
審議第4号	令和2年度いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会収支予算 (案)	・・・ 125
◆参考資料	・・・	126

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会

第1回 常任委員会

次 第

日時 令和2年3月18日(水)

午前10時～

場所 市庁舎3階 304会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 第1回 常任委員会

(1) 報告事項

- 報告第1号 いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会委員の委嘱
- 報告第2号 いちご一会とちぎ国体競技会会期
- 報告第3号 いきいき茨城ゆめ国体視察報告

(2) 議案事項

- 議案第1号～議案第9号 総務企画専門委員会における調査審議事項
- 議案第10号～議案第12号 競技式典専門委員会における調査審議事項
- 議案第13号～議案第18号 宿泊衛生専門委員会における調査審議事項
- 議案第19号～議案第21号 輸送交通専門委員会における調査審議事項
- 議案第22号 いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合年次計画の改定(案)
- 議案第23号 いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会規程の一部改正(案)

- 審議第1号 令和元年度いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会事業報告(案)
- 審議第2号 令和元年度いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会収支決算(案)
- 審議第3号 令和2年度いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会事業計画(案)
- 審議第4号 令和2年度いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会収支予算(案)

(3) その他

4. 閉 会

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会
第1回 常任委員会

報 告 事 項



報告第1号

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会委員の委嘱

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則第13条第1項の規定に基づき、専門委員会専門委員を会長が委嘱したこと、及びいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会規程第4条の規定に基づき、専門委員会委員長及び副委員長を会長が委嘱したことを次のとおり報告します。

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会総務企画専門委員会委員名簿

委嘱日: 令和元年8月27日
(敬称略)

No.	選出区分	機関・団体名	専門委員会		
			役職	氏名	備考
1	スポーツ関係	下野市体育協会	会長	野口 俊明	委員長
2	スポーツ関係	株式会社栃木サッカークラブ	運営部ホーム タウン	赤井 秀行	
3	学校関係	下野市小学校長会	薬師寺小学校 長	海老原 忠	
4	学校関係	下野市中学校長会	国分寺中学校 長	石崎 雅也	
5	学校関係	栃木県立石橋高等学校	教頭	石原 直和	
6	学校関係	下野市幼稚園連合会	野ばら幼稚園 園長	佐藤 麻矢子	
7	学校関係	学校法人自治医科大学	総務部長	前 健一	
8	産業・経済関係	下野市商工会	副会長	野田 善一	副委員長
9	産業・経済関係	石橋商工会	理事	小堀 義美	副委員長
10	産業・経済関係	宇都宮農業協同組合	南河内営農経 済センター長	坂入 宏一	
11	産業・経済関係	小山農業協同組合	北部営農支 援センター長	小林 裕二	
12	宿泊・観光関係	下野市観光協会	事務局長	川嶋 恵美子	
13	社会団体関係	下野市自治会長連絡協議会	副会長	渡邊 欣宥	
14	社会団体関係	下野市国内交流協会	監事	本橋 保夫	
15	社会団体関係	下野市国際交流協会	副会長	黒須 重光	
16	社会団体関係	下野市社会福祉協議会	事務局次長兼 総務課長	角田 充仙	
17	社会団体関係	下野市子ども会育成会連絡協議会	副会長	杉浦 伸介	
18	社会団体関係	下野市PTA連絡協議会	会長	渡邊 喜正	
19	社会団体関係	下野市老人クラブ連合会	会長	山田 博	
20	社会団体関係	下野市文化協会	副会長	高橋 佳枝	
21	社会団体関係	下野市ボランティア連絡協議会	会計	福田 白	
22	市関係	総合政策部総合政策課	課長	福田 充男	
23	市関係	総合政策部市民協働推進課	課長	野口 範雄	
24	市関係	健康福祉部社会福祉課	課長	所 光子	
25	市関係	健康福祉部こども福祉課	課長	仙頭 明久	
26	市関係	健康福祉部高齢福祉課	課長	瀬下 忠司	
27	市関係	産業振興部農政課	課長	清水 光則	
28	市関係	産業振興部商工観光課	課長	伊澤 巳佐雄	
29	市関係	教育委員会事務局学校教育課	課長	田澤 孝一	
30	市関係	教育委員会事務局生涯学習文化課	課長	手塚 芳子	
31	市関係	教育委員会事務局文化財課	課長	山口 耕一	

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会競技式典専門委員会委員名簿

委嘱日:令和元年8月27日
(敬称略)

No.	選出区分	機関・団体名	専門委員会		
			役職	氏名	備考
1	県競技団体	公益社団法人 栃木県サッカー協会	常務理事	福田 治	副委員長
2	県競技団体	栃木県ハンドボール協会	副理事長	岸 裕行	副委員長
3	県競技団体	栃木県キンボールスポーツ連盟	理事長	田村 孝士	
4	市競技団体関係	下野市サッカー協会	会長	吉澤 賢一	
5	スポーツ関係	下野市スポーツ推進委員会	会長	梁島 耕治	
6	スポーツ関係	下野市スポーツ推進委員会	副会長	松山 裕	
7	スポーツ関係	下野市体育協会	副会長	金島 真	委員長
8	スポーツ関係	下野市スポーツ少年団	本部長	大山 茂	
9	スポーツ関係	NPO法人夢くらぶ国分寺	理事	増山 裕子	
10	スポーツ関係	NPO法人元気ワイワイ南河内	事務局長	熊谷 美里	
11	スポーツ関係	NPO法人グリムの里スポーツクラブ	理事長	金田 幸子	
12	学校関係	栃木県立石橋高等学校	地域連携教員	影山 貴之	
13	学校関係	学校法人自治医科大学	教授	板井 美浩	
14	市関係	総合政策部総合政策課	課長	福田 充男	
15	市関係	教育委員会事務局教育総務課	課長	近藤 善昭	
16	市関係	教育委員会事務局学校教育課	課長	田澤 孝一	

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会宿泊衛生専門委員会委員名簿

委嘱日:令和元年8月30日
(敬称略)

No.	選出区分	機関・団体名	専門委員会		
			役職	氏名	備考
1	宿泊・観光関係	一般社団法人下野市観光協会	事務局長	川嶋 恵美子	副委員長
2	宿泊・観光関係	石橋飲食旅館料理組合	組合長	青木 保雄	
3	宿泊・観光関係	下野市食生活改善推進員協議会	会長	齋藤 好子	
4	宿泊・観光関係	下野市農村生活研究グループ協議会	会長	菊地 百合子	
5	宿泊・観光関係	小山食品衛生協会石橋支部	支部長	阿部 澄夫	
6	宿泊・観光関係	国分寺食品衛生協会	会長	篠崎 哲夫	委員長
7	宿泊・観光関係	南河内食品衛生協会	顧問	早川 進	
8	医療関係	一般社団法人小山地区医師会下野支部	支部長	佐藤 慎	副委員長
9	医療関係	一般社団法人小山歯科医師会	副会長	黒田 裕之	
10	医療関係	一般社団法人小山薬剤師会	理事	塩野入 洋	
11	医療関係	公益社団法人栃木県看護協会小山地区支部	助産師	渡部 睦美	
12	市関係	市民生活部環境課	課長	坂本 秀夫	
13	市関係	健康福祉部健康増進課	課長	近藤 和行	
14	市関係	産業振興部農政課	課長	清水 光則	
15	市関係	産業振興部商工観光課	課長	伊澤 巳佐雄	

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会輸送交通専門委員会委員名簿

委嘱日: 令和元年8月30日
(敬称略)

No.	選出区分	機関・団体名	専門委員会		
			役職	氏名	備考
1	通信・運輸関係	東日本旅客鉄道株式会社大宮支社小金井駅	駅長	江面 貴之	
2	通信・運輸関係	下野・壬生タクシー事業者協議会	会長	荒川 弘幸	委員長
3	通信・運輸関係	一般社団法人栃木県バス協会	専務理事	小矢島 応行	副委員長
4	警備・消防関係	石橋地区消防組合消防本部	警防課長	鯉沼 崇	
5	警備・消防関係	下野市消防団	副団長	小平 友一	
6	警備・消防関係	交通安全協会下野支部	会計	蓬田 英夫	
7	警備・消防関係	下野地区防犯協会連合会	理事	関 久雄	
8	警備・消防関係	下野市交通指導員連絡協議会	副会長	茂呂 昭雄	副委員長
9	警備・消防関係	下野市女性防火クラブ	副会長	五月女 豊子	
10	国・県関係	国土交通省関東地方整備局 宇都宮国道事務所 国分寺出張所	出張所長	笹井 昭広	
11	国・県関係	下野警察署	交通課長	矢吹 幸大	
12	市関係	市民生活部安全安心課	課長	関 久雄	
13	市関係	建設水道部建設課	課長	保沢 明	

第77回国民体育大会 競技会会期

式典	会場地	会場	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
			10/1 土	10/2 日	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日	10/10 月	10/11 火
総合開会式	宇都宮市	(仮称) 総合スポーツゾーン新スタジアム	◎										
総合閉会式													◎

【正式競技】

競技(種目)	種別	会場地	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1 土	10/2 日	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日	10/10 月	10/11 火
陸上競技	全種別	宇都宮市	(仮称) 総合スポーツゾーン新スタジアム	5							●	●	●	●	●
サッカー	成年男子	宇都宮市	栃木県グリーンスタジアム	3		●		●	●						
		宇都宮市	宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場	2		●	●								
		さくら市	さくら市総合公園さくらスタジアム	2			●	●							
		真岡市	真岡市総合運動公園陸上競技場	4		●	●	●		●					
	少年男子	真岡市	真岡市総合運動公園運動広場1	2		●	●								
		下野市	下野市大松山運動公園陸上競技場	3		●		●	●						
		益子町	益子町南運動公園陸上競技場	2		●	●								
		矢板市	矢板運動公園陸上競技場	3			●		●	●					
少年女子	矢板市	矢板運動公園サッカー場	2			●	●								
那須塩原市	那須塩原市青木サッカー場グラウンドB	2			●	●									
テニス	全種別	宇都宮市	栃木県総合運動公園テニスコート	4		●	●	●	●						
		宇都宮市	宇都宮市屋板運動場庭球場	4		●	●	●	●						
ボート	全種別	栃木市	谷中湖特設ボートコース	4	●	●	●	●							
ホッケー	全種別	日光市	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場	5		●	●	●	●	●					
		日光市	日光市ホッケー場	5		●	●	●	●	●					
ボクシング	成年男子 成年女子 少年男子	日光市	日光市大沢体育館	5						●	●	●	●	●	
バレーボール	6人制	成年男子	佐野市	佐野市アリーナたぬま	4						●	●	●	●	
		成年女子	鹿沼市	TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)	4						●	●	●	●	
		少年男子	宇都宮市	宇都宮市清原体育館	4						●	●	●	●	
		少年女子	宇都宮市	宇都宮市体育館	4						●	●	●	●	
体操	トランポリン	男子 女子	茂木町	茂木町民体育館	1							●			
バスケットボール	全種別	宇都宮市	(仮称) 総合スポーツゾーン新体育館	5		●	●	●	●	●					
			宇都宮市体育館	2		●	●								
			栃木県立宇都宮工業高等学校体育館	1		●									
レスリング	成年男子 少年男子 女子	足利市	足利市民体育館	4		●	●	●	●						
セーリング	全種別	千葉市	千葉市稲毛ヨットハーバー	4		●	●	●	●						
ウェイトリフティング	成年男子 少年男子 女子	小山市	小山市立体育館	5						●	●	●	●		
ハンドボール	全種別	栃木市	栃木市総合運動公園総合体育館	5						●	●	●	●	●	
			学校法人國學院大學栃木学園第二体育館	2						●	●				
			日立栃木体育館	2						●	●				
			下野市	下野市石橋体育センター	5						●	●	●	●	●
		野木町	野木町立野木中学校体育館	3						●	●	●			
自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	宇都宮市	宇都宮競輪場	4				●	●	●	●			
	ロード・レース		那須町	那須町特設ロードレースコース	1								●		
ソフトテニス	全種別	那須塩原市	那須塩原市くろいそ運動場テニスコート	4						●	●	●	●		
卓球	全種別	鹿沼市	TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)	5	●	●	●	●	●						
軟式野球	成年男子	宇都宮市	栃木県総合運動公園硬式野球場	4						●	●	●	●		
		宇都宮市	宇都宮清原球場	4						●	●	●	●		
		日光市	日光市日光運動公園野球場	1						●					
		小山市	小山運動公園野球場	2						●	●				
		矢板市	矢板運動公園野球場	1						●					
		益子町	益子町北公園野球場	2						●	●				
相撲	成年男子 少年男子	大田原市	栃木県立県北体育館	3	●	●	●								
馬術	成年男子 成年女子 少年	那須塩原市	地方競馬教養センター	5					●	●	●	●			
フェンシング	全種別	上三川町	上三川町体育センター	4		●	●	●	●						
柔道	成年男子 少年男子 女子	宇都宮市	(仮称) 総合スポーツゾーン新武道館	3							●	●			

競技(種目)	種別	会場	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1 土	10/2 日	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日	10/10 月	10/11 火
ソフトボール	成年男子	大田原市	黒羽運動公園多目的運動場	3								●	●	●	
	成年女子		美原公園野球場	3								●	●	●	
	少年女子		美原公園第2球場	3								●	●	●	
	少年男子	足利市	大田原グリーンパーク	3								●	●	●	
			足利市総合運動場硬式野球場	3								●	●	●	
	足利市総合運動場軟式野球場	3									●	●	●		
バドミントン	全種別	大田原市	栃木県立県北体育館	4							●	●	●	●	
ライフル射撃	50m、10m・A P	全種別	栃木県ライフル射撃場	4						●	●	●	●		
	B R・B P	少年男子 少年女子	宇都宮市	栃木県総合教育センター体育館	3					●	●	●			
	C P	成年男子	栃木県警察学校射撃場	3							●	●	●		
剣道	全種別	宇都宮市	総合スポーツゾーン新武道館	3		●	●	●							
ラグビーフットボール	成年男子	佐野市	(仮称) 佐野市運動公園運動広場	4			●	●	●	●					
	女子		佐野市運動公園陸上競技場	4		●	●		●	●					
	少年男子		佐野市運動公園多目的球技場	4		●	●		●	●					
スポーツクライミング	リード	全種別	壬生町	壬生町総合運動場特設会場	3		●	●	●						
	ボルダリング		壬生町総合運動場武道館	3		●	●	●							
カヌー	スプリント	全種別	栃木市	谷中湖特設カヌー競技場	4						●	●	●	●	
	スラローム	成年男子	塩谷町	鬼怒川特設カヌー競技場	2							●	●		
	ワイルドウォーター	成年女子		2								●	●		
アーチェリー	全種別	那須烏山市	那須烏山市大桶運動公園多目的競技場	3							●	●	●		
空手道	全種別	小山市	栃木県立県南体育館	3		●	●	●							
銃剣道	成年男子 少年男子	壬生町	栃木県立壬生高等学校体育館	3							●	●	●		
なぎなた	成年女子 少年女子	栃木市	学校法人國學院大學栃木学園四十周年記念館	3		●	●	●							
ボウリング	全種別	足利市	足利スターレーン	5						●	●	●	●	●	
ゴルフ	成年男子	那須塩原市	ホウライカントリー倶楽部	2						●	●				
	少年男子		西那須野カントリー倶楽部	2						●	●				
	女子		塩原カントリークラブ	2						●	●				
トライアスロン	成年男子 成年女子	那須塩原市	戸田調整池周辺特設コース	1		●									

【正式競技(会期前実施競技)】

競技(種目)	種別	会場	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	
					9/10 土	9/11 日	9/12 月	9/13 火	9/14 水	9/15 木	9/16 金	9/17 土	9/18 日	9/19 月	
水泳	競泳	全種別	(仮称) 総合スポーツゾーン新屋内水泳場	3									●	●	●
	ア・テイスティックスイミング	少年女子		宇都宮市	1		●								
	飛込	全種別			3				●	●	●				
	水球	少年男子 女子		小山市	栃木県立温水プール館	4	●	●	●	●					
	オープンウォータースイミング	男子 女子	市貝町	塩田調整池特設オープンウォータースイミング競技場	1	●									
体操	体操競技	全種別	宇都宮市	(仮称) 総合スポーツゾーン新体育館	4	●	●	●	●						
	新体操	少年女子	小山市	栃木県立県南体育館	2								●	●	
バレーボール	ビーチバレーボール	少年男子 少年女子	足利市	足利市特設ビーチバレーボール会場	4	●	●	●	●						
弓道	近的	全種別	宇都宮市	(仮称) 総合スポーツゾーン新武道館	4	●	●	●	●						
	遠的				3	●	●	●							

※ 全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

【特別競技】

競技(種目)	種別	会場	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1 土	10/2 日	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日	10/10 月	10/11 火
高等学校野球	硬式	—	宇都宮市	宇都宮清原球場	4		●	●	●	●					
	軟式	—	宇都宮市	栃木県総合運動公園硬式野球場	4		●	●	●	●					

【公開競技】

競技(種目)	種別	会場	競技会場	競技日数	競技日程
綱引	—	大田原市	栃木県立県北体育館	2	6月25日(土) ~ 6月26日(日)
武術太極拳	—	鹿沼市	TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)	2	9月24日(土) ~ 9月25日(日)
パワーリフティング	—	芳賀町	芳賀町第二体育館	3	9月17日(土) ~ 9月19日(月)
ゲートボール	—	那珂川町	小川総合福祉センター園地	2	9月3日(土) ~ 9月4日(日)
グラウンド・ゴルフ	—	高根沢町	高根沢町民広場	2	9月17日(土) ~ 9月18日(日)

第77回国民体育大会 競技会会期

<市町村別>

【正式競技】

会場地	競技(種目)	種別	競技会場	競技日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日	
					10/1 土	10/2 日	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日	10/10 月	10/11 火	
宇都宮市	総合開会式		(仮称) 総合スポーツゾーン新スタジアム	5	◎											
	総合閉会式															◎
	陸上競技		全種別	(仮称) 総合スポーツゾーン新スタジアム	5							●	●	●	●	●
	サッカー		成年男子	栃木県グリーンスタジアム	3		●		●	●						
				宇都宮市河内総合運動公園陸上競技場	2		●	●								
	テニス		全種別	栃木県総合運動公園テニスコート	4		●	●	●	●						
	バレーボール	6人制	少年男子	宇都宮市清原体育館	4							●	●	●	●	
			少年女子	宇都宮市体育館	4							●	●	●	●	
	バスケットボール		全種別	(仮称) 総合スポーツゾーン新体育館	5		●	●	●	●	●					
				宇都宮市体育館	2		●	●								
				栃木県立宇都宮工業高等学校体育館	1		●									
	自転車	トラック・レース	成年男子 少年男子 女子	宇都宮競輪場	4					●	●	●	●			
	軟式野球		成年男子	栃木県総合運動公園硬式野球場	4							●	●	●	●	
				宇都宮清原球場	4								●	●	●	●
	柔道		成年男子 少年男子 女子	(仮称) 総合スポーツゾーン新武道館	3								●	●	●	
ライフル射撃	50m、10m・A P	全種別	栃木県ライフル射撃場	4						●	●	●	●			
	B R・B P	少年男子 少年女子	栃木県総合教育センター体育館	3						●	●	●				
	C P	成年男子	栃木県警察学校射撃場	3							●	●	●			
剣道		全種別	(仮称) 総合スポーツゾーン新武道館	3		●	●	●								
足利市	レスリング		成年男子 少年男子 女子	足利市民体育館	4		●	●	●	●						
	ソフトボール		少年男子	足利市総合運動場硬式野球場	3							●	●	●		
				足利市総合運動場軟式野球場	3							●	●	●		
ボウリング		全種別	足利スターレーン	5						●	●	●	●	●		
栃木市	ボート		全種別	谷中湖特設ボートコース	4	●	●	●	●							
	ハンドボール		全種別	栃木市総合運動公園総合体育館	5						●	●	●	●	●	
				学校法人國學院大學栃木学園第二体育館	2						●	●				
				日立栃木体育館	2						●	●				
	カヌー	スプリント	全種別	谷中湖特設カヌー競技場	4						●	●	●	●		
なぎなた		成年女子 少年女子	学校法人國學院大學栃木学園四十周年記念館	3		●	●	●								
佐野市	バレーボール	6人制	成年男子	佐野市アリーナたぬま	4						●	●	●	●		
	ラグビーフットボール		成年男子	(仮称) 佐野市運動公園運動広場	4			●	●	●	●					
			女子	佐野市運動公園陸上競技場	4		●	●		●	●					
			少年男子	佐野市運動公園多目的球技場	4		●	●		●	●					
鹿沼市	バレーボール	6人制	成年女子	TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)	4						●	●	●	●		
	卓球		全種別	TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)	5	●	●	●	●	●						
日光市	ホッケー		全種別	今市青少年スポーツセンター人工芝競技場	5		●	●	●	●	●					
				日光市ホッケー場	5		●	●	●	●	●					
	ボクシング		成年男子 成年女子 少年男子	日光市大沢体育館	5						●	●	●	●	●	
	軟式野球		成年男子	日光市日光運動公園野球場	1							●				
小山市	ウェイトリフティング		成年男子 少年男子 女子	小山市立体育館	5						●	●	●	●	●	
	軟式野球		成年男子	小山運動公園野球場	2						●	●				
	空手道		全種別	栃木県立県南体育館	3		●	●	●							
真岡市	サッカー		少年男子	真岡市総合運動公園陸上競技場	4		●	●	●	●						
			真岡市総合運動公園運動広場1	2		●	●									
大田原市	相撲		成年男子 少年男子	栃木県立県北体育館	3	●	●	●								
	ソフトボール		成年男子	黒羽運動公園多目的運動場	3								●	●	●	
			成年女子	美原公園野球場	3								●	●	●	
				美原公園第2球場	3								●	●	●	
			少年女子	大田原グリーンパーク	3								●	●	●	
バドミントン		全種別	栃木県立県北体育館	4						●	●	●	●			

会場地	競技(種目)	種別	競技会場	競技 日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日	
					10/1 土	10/2 日	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日	10/10 月	10/11 火	
矢板市	サッカー	少年女子	矢板運動公園陸上競技場	3			●		●	●						
	軟式野球	成年男子	矢板運動公園サッカー場	2			●	●								
那須塩原市	サッカー	少年女子	那須塩原市青木サッカー場グラウンドB	2			●	●								
	ソフトテニス	全種別	那須塩原市くろいそ運動場テニスコート	4							●	●	●	●		
	馬術	成年男子 成年女子 少年	地方競馬教養センター	5						●	●	●	●	●		
	ゴルフ	成年男子	ホウライカントリー倶楽部	2						●	●					
		少年男子	西那須野カントリー倶楽部	2						●	●					
		女子	塩原カントリークラブ	2						●	●					
	トライアスロン	成年男子 成年女子	戸田調整池周辺特設コース	1		●										
さくら市	サッカー	成年男子	さくら市総合公園さくらスタジアム	2		●	●									
那須烏山市	アーチェリー	全種別	那須烏山市大桶運動公園多目的競技場	3								●	●	●		
下野市	サッカー	少年男子	下野市大松山運動公園陸上競技場	3		●		●	●							
	ハンドボール	全種別	下野市石橋体育センター	5						●	●	●	●	●		
上三川町	フェンシング	全種別	上三川町体育センター	4		●	●	●	●							
益子町	サッカー	少年男子	益子町南運動公園陸上競技場	2		●	●									
	軟式野球	成年男子	益子町北公園野球場	2							●	●				
茂木町	体操	トランポリン 男子 女子	茂木町民体育館	1									●			
壬生町	球・ツクリイニング リード ボルダリング	全種別	壬生町総合運動場特設会場	3		●	●	●								
		全種別	壬生町総合運動場武道館	3		●	●	●								
	銃剣道	成年男子 少年男子	栃木県立壬生高等学校体育館	3								●	●	●		
野木町	ハンドボール	全種別	野木町立野木中学校体育館	3						●	●	●				
塩谷町	カヌー	スラローム 成年男子	鬼怒川特設カヌー競技場	2								●	●			
		ワイルドウォーター 成年女子		2							●			●		
那須町	自転車	ロード・レース 成年男子 少年男子 女子	那須町特設ロードレースコース	1									●			
千葉市	セーリング	全種別	千葉市稲毛ヨットハーバー	4		●	●	●	●							

【正式競技(会期前実施競技)】

会場地	競技(種目)	種別	競技会場	競技 日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	
					9/10 土	9/11 日	9/12 月	9/13 火	9/14 水	9/15 木	9/16 金	9/17 土	9/18 日	9/19 月	
宇都宮市	水泳	競泳	全種別	3								●	●	●	
		アーティスティックスイミング	少年女子	(仮称)総合スポーツゾーン新屋内水泳場	1		●								
		飛込	全種別		3			●	●	●					
	体操	体操競技	全種別	(仮称)総合スポーツゾーン新体育館	4	●	●	●	●						
弓道	近的 遠的	全種別	(仮称)総合スポーツゾーン新武道館	4	●	●	●	●							
				3	●	●	●								
足利市	バレーボール	ビーチバレーボール 少年男子 少年女子	足利市特設ビーチバレーボール会場	4	●	●	●	●							
小山市	水泳	水球	少年男子 少年女子	栃木県立温水プール館	4	●	●	●	●						
	体操	新体操	少年女子	栃木県立県南体育館	2								●	●	
市貝町	水泳	オープンウォータースイミング 男子 女子	塩田調整池特設オープンウォータースイミング競技場	1	●										

※ 全種別(成年男子、成年女子、少年男子、少年女子)

【特別競技】

会場地	競技(種目)	種別	競技会場	競技 日数	第1日	第2日	第3日	第4日	第5日	第6日	第7日	第8日	第9日	第10日	第11日
					10/1 土	10/2 日	10/3 月	10/4 火	10/5 水	10/6 木	10/7 金	10/8 土	10/9 日	10/10 月	10/11 火
宇都宮市	高等学校野球	硬式	宇都宮清原球場	4		●	●	●	●						
		軟式	栃木県総合運動公園硬式野球場	4		●	●	●	●						

【公開競技】

会場地	競技(種目)	種別	競技会場	競技 日数	競技日程
大田原市	綱引	—	栃木県立県北体育館	2	6月25日(土) ~ 6月26日(日)
鹿沼市	武術太極拳	—	TKCいちごアリーナ(鹿沼総合体育館)	2	9月24日(土) ~ 9月25日(日)
芳賀町	パワーリフティング	—	芳賀町第二体育館	3	9月17日(土) ~ 9月19日(月)
那珂川町	ゲートボール	—	小川総合福祉センター園地	2	9月3日(土) ~ 9月4日(日)
高根沢町	グラウンド・ゴルフ	—	高根沢町町民広場	2	9月17日(土) ~ 9月18日(日)



いきいき茨城ゆめ国体2019

第74回国民体育大会 翔べ 羽ばたけ そして未来へ

2019年9月28日(土) ▶ 10月8日(火)

視察・調査報告

【サッカー競技・ハンドボール競技】

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会

サッカー競技・ハンドボール競技実施要項



〔3〕サッカー競技

1 期 日 2019年9月29日(日)から10月3日(木)まで5日間

種 別	9月29日(日)	9月30日(月)	10月1日(火)	10月2日(水)	10月3日(木)
成年男子		1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3位決定戦 決 勝
女 子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3位決定戦 決 勝	
少年男子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3位決定戦 決 勝

2 会 場

鹿 嶋 市 (成年男子・少年男子)

ト伝の郷運動公園多目的球技場A (人工芝)
ト伝の郷運動公園多目的球技場B (人工芝)
県立カシマサッカースタジアム
北海浜多目的球技場
新浜緑地多目的球技場
高松緑地多目的球技場 (人工芝)
ひたちなか市総合運動公園陸上競技場
ひたちなか市総合運動公園スポーツ広場A
ひたちなか市総合運動公園スポーツ広場B

ひたちなか市 (女 子)

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合計(人)
成年男子	1	15	16	256	920
女 子	1	15	16	256	
少年男子	1	16	24	408	

(注) 成年男子及び女子の監督は、選手を兼ねることができる。



実施要項《ハンドボール競技》

1 期 日 2019年10月3日(木)から10月7日(月)まで(5日間)

種 別	10月3日(木)	10月4日(金)	10月5日(土)	10月6日(日)	10月7日(月)
成年男子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3位決定戦 決 勝
成年女子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3位決定戦 決 勝	
少年男子	1 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3位決定戦 決 勝	
少年女子	1 回 戦	2 回 戦	準々決勝	準 決 勝	3位決定戦 決 勝

2 会 場

坂東市 (成年男子)
(成年男子・成年女子)
守谷市 (成年女子)
常総市 (少年男子・少年女子)
(少年男子・少年女子)

坂東市総合体育館
県立岩井高等学校体育館
常総運動公園総合体育館
水海道総合体育館
県立水海道第二高等学校体育館

3 種別及び参加人員

種 別	監 督	選 手	参加都道府県	小 計	合計(人)
成年男子	1	12	19	247	910
成年女子	1	12	16	208	
少年男子	1	12	16	208	
少年女子	1	12	19	247	

(注) 成年選手は、同種別の監督を兼任することができる。

視察概要

サッカー競技



視察日	視察地		参加人数	
			専門委員会	事務局
9月29日(日)	鹿嶋市	北海浜多目的球技場 高松緑地多目的球技場	6	2
9月30日(月)	ひたちなか市	総合運動公園陸上競技場	7	3
10月2日(水)	鹿嶋市	新居浜緑地多目的球技場 北海浜多目的球技場	11	2

ハンドボール競技



視察日	視察地		参加人数	
			専門委員会	事務局
10月3日(木)	坂東市	県立岩井高等学校体育館 総合体育館	11	3
10月6日(日)	守谷市	常総運動公園体育館	13	2
10月7日(月)	常総市	水海道総合体育館	11	2

事務局では、ひたちなか市において総合開会式会場周辺、結城市において炬火イベント、国体会場全体の視察を実施。

総務企画(広報・啓発関係)



総合開会式当日の勝田駅(ひたちなか市)の様子

駅構内には総合案内所が設置され、国体の案内、各種パンフレットの配布、スタンプラリー等が行われていた。



開会式会場の笠松運動公園陸上競技場には、大きな看板が掲げられ、また会場周辺には多くののぼり旗が掲げられていた。



ひたちなか市



常総市・守谷市・坂東市



結城市

各市カウントダウンボードを競技会場や駅、庁舎等に設置し、機運醸成を行っていた。



駅構内の装飾や花壇、のぼり旗等が企業協賛で作成されていた。

企業協賛による制作物(一例)



常総市・守谷市・坂東市



競技会場には協賛企業名のボードが設置されていた。



企業協賛による啓発物品(一例)



識別ジャンパー・帽子



フローアーマット



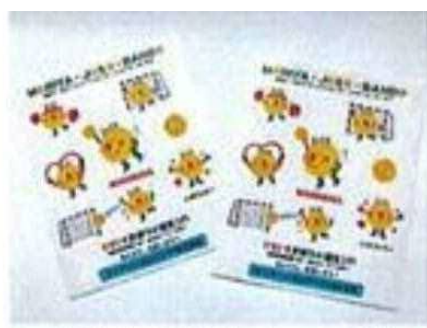
不織布トート



うちわ



ボールペン



クリアファイル



消しゴム



定規

総務企画(市民運動関係)



各会場や会場周辺沿道を花いっぱい運動により育成された花で装飾していた。
花いっぱい運動には小中学校、自治会、子ども会育成会、スポーツ少年団、企業など多くの団体が参加し、色とりどりの花で来場者を楽しませていた。



おふるまいコーナーでは、各市の特産品が無料でふるまわれていた。
1日あたり約300食程度用意されたおふるまいは大盛況で30分程度で提供終了となっていた。



会場地小中学生が作成した手作りの応援のぼりで会場が装飾されていた。



各試合で学校観戦が実施され、児童の大きな声援で競技が盛り上がっていた。
また、会場によっては選手入場の際に園児等によるエスコートキッズを実施しており盛り上がっていた。

総務企画（歓迎・おもてなし関係）



横断幕やのぼり旗、ゲート等の歓迎装飾で競技会場や競技会場周辺が装飾されていた。



競技会場には多くの店舗が出店しており、選手・大会関係者・一般客で賑わっていた。
地元野菜の販売、国体オリジナルTシャツ・タオル、国体オリジナルクッキーなども販売されていた。



多くの方が休憩できるよう、休憩所として多数のテントが設置されており(ビックテントなど)、会場によっては、中継モニターが設置され、休憩中や会場に入れなかった場合にも観戦ができるように配慮されていた。

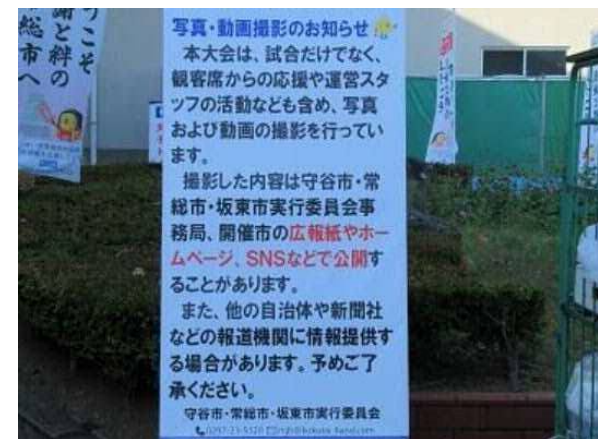
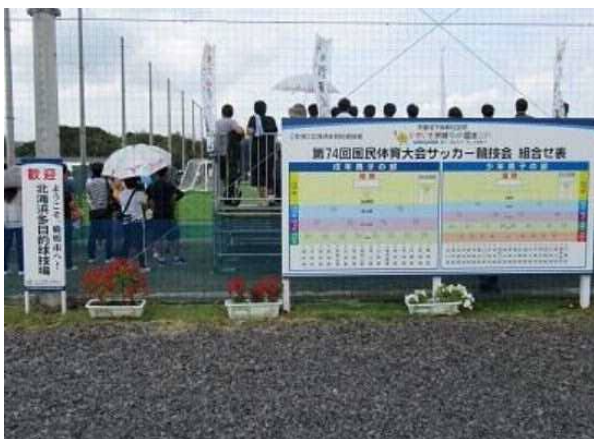


競技会場内には寄せ書きや手作りポスター、写真などの装飾があり、歓迎ムードを盛り上げていた。

競技式典（競技関係）



受付でIDカードを交付し、入場エリアの規制を行っていた。



各会場には、結果を直接記入できる組合せ表や、来場者へ向けた案内が設置されていた。

26



競技会場のすぐ近くにはアップ場を設置。



サッカー競技会場の様子。全体を見渡すことが必要不可欠な競技役員等のブースは、仮設のやぐらを設置。鹿嶋市の会場は仮設スタンド対応となっており、地元のチームが出場する試合や決勝戦などは立ち見が出るほど大盛況だった。



ハンドボール競技会場の様子。2階に観客席が設置されている体育館にもアリーナに仮設観覧席を設置。茨城県チームの試合や3位決定戦・決勝戦では、800名から1000人の観客が入り、立ち見が出ていた。



ハンドボール競技会表彰式の様子。準備は市職員を中心にボランティアの学生等が協力し、スムーズに準備されていた。

競技式典（施設関係）



サッカー競技会場の仮設物。
陸上競技場では本部が高い位置に設置できるので、仮設物は少なかった。



ハンドボール競技会場の仮設物。
仮設の観客席、本部を一段高くする等、仮設物が多かった。



ハンドボール競技会場ではエアコンがどの会場にも設置されていた。
写真は県立岩井高校に仮設で設置されたエアコン。6台設置されていた。



ハンドボールでは、会場と選手控室が離れている
場合、選手等の導線にはテント等設置していた。



高校体育館には、観覧席(1階仮設スタンド)へ
の出入口に仮設スロープが設置されていた。



各競技練習会場を準備。競技会開催前日から練習の予約の整理が必要となる。

宿泊衛生(医事・衛生関係)



国体幹旋弁当。各市独自の弁当箱を制作し、地元の特産物を入れたメニューとなっていた。
上段がひたちなか市、下段が常総市・守谷市・坂東市





環境美化本部を設置。ゴミは分別され、集積所に集められていた。



どの会場も一般観覧者用仮設トイレを設置。



競技会場には救護所が必ず設置されていた。
中が見えないように目隠しできる工夫がされていた。



会場によっては、セーフティルームやコンディショニングコーナーが設置されていた。

輸送交通(輸送・交通関係)



競技会場周辺の道路、駐車場には、無断駐車防止のための看板が設置されていた。



会場には輸送交通本部を設置。すべての会場でシャトルバスが運行されていた。

輸送交通(消防・警備関係)



競技会場近く(会場隣接地・体育館内等)に消防警備本部を設置。
消防署職員に常駐してもらい、会場内巡回等を行っていた。

(参考資料)

炬火イベント

結城市での炬火イベントの様子。結城市内各小学校で採火後、結城夏祭りで式典が行われた。



いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会
第1回 常任委員会

議 案 事 項



議案第1号

いちご一会とちぎ国体下野市協賛取扱要項（案）

1 目的

この要項は、下野市で開催されるいちご一会とちぎ国体及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における協賛の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品その他大会の運営に要する用具（以下「協賛物品等」という。）の受け入れによるものとする。

主な協賛物品等は、別表のとおりとする。

3 協賛の実施方法

- (1) 協賛は、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）において受け入れる。
- (2) 協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- (3) 実行委員会は、協賛の受け入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領証明書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- (4) 協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- (5) 協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として、協賛者の負担とする。

4 協賛として受け入れないもの

- (1) 大会の趣旨に反するもの
- (2) 法令等に違反するもの、及び公序良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- (3) 青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- (4) 政治活動、宗教活動等に係るものと認められるもの
- (5) 個人の氏名を宣伝する目的のものと認められるもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めるもの

5 協賛の表示

- (1) 協賛物品等には、協賛者の意向に応じ、協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが不適当な場合は、別の方法により表示することができる。
- (2) 前項の規定による表示は、協賛者名、文字、イラスト等によるものとし、あらかじめ

め実行委員会と協議し、実行委員会の承認を得て行うものとする。

6 謝意の表明

実行委員会は、協賛物品等を受け入れたときは、協賛者に対し感謝状等を贈呈することができる。また、必要に応じて、ホームページ等にその旨を掲載することができる。

7 協賛の受入れ期間

協賛の受け入れ期間は、大会終了までとする。

8 その他

この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

(別表)

用途		品目
広報啓発用	掲示物	のぼり旗、看板、横断幕、カウントダウンボード、バス・タクシー等への広告掲示、ステッカー 等
	配布物	ボールペン、ポケットティッシュ、クリアファイル、タオル、うちわ 等
	印刷物	ポスター、チラシ 等
市民運動用	花いっぱい運動	プランター、花苗、培養土 等
	環境美化	軍手、タオル、ごみ袋 等
	競技観戦	ボールペン、折りたたみクッション、スティックバルーン、簡易レインコート 等
歓迎装飾用	市内装飾	のぼり旗、看板、横断幕、ステッカー 等
	競技会場	のぼり旗、看板、横断幕、歓迎アーチ 等
おもてなし用	競技会場	大会参加記念品、飲料水、食料品、お土産 等
開催準備用	実行委員会	資料用袋、自動車や事務用機器の貸与 等
大会運営用	物品・備品	スタッフジャンパー、帽子、ポロシャツ、文房具、救護用品、清掃用具 等

様式第 1 号

協 賛 申 込 書

令和 年 月 日

いちご一会とちぎ国体下野市実行員会
会長 広瀬 寿雄 様

(申込者)

住 所

名 称

代表者氏名

⑩

電 話 番 号

下野市で開催されるいちご一会とちぎ国体及び競技別リハーサル大会の開催趣旨に賛同し、下記のとおり協賛します。

記

協賛物品等名	
仕様（規格、内容等）	
単価及び数量	
総額（相当額）	
協賛方法	提供 ・ 貸与
引渡年月日	令和 年 月 日
その他	
協賛の周知	ホームページ等への掲載を <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない

(担当者)

所 属

氏 名

連絡先

様式第2号

協賛受領証明書

下野市で開催されるいちご一会とちぎ国体及び競技別リハーサル大会の開催趣旨にご賛同いただき、下記のとおり協賛物品等を受領したことを証明いたします。

記

協賛物品等名	
仕様（規格、内容等）	
単価及び数量	
総額（相当額）	
協賛方法	提供 ・ 貸与
引渡予定日	令和 年 月 日
その他	

令和 年 月 日

様

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会
会長 広瀬 寿雄

議案第2号

いちご一会とちぎ国体下野市協賛取扱基準（案）

1 目的

いちご一会とちぎ国体下野市協賛取扱要項（以下「要項」という。）第6項の規定に基づき、協賛への謝意に関することについて、次のとおり定める。

2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額（相当額）	謝意表明		贈呈者
企業 ・ 団体	30万円以上	感謝状	贈呈式	会長
	30万円未満 10万円以上			副会長
	10万円未満	礼状	郵送又は持参	—

3 協賛者名掲載基準

協賛者名を掲載する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額（相当額）	ホームページ	報告書等	協賛物品への表示
企業 ・ 団体	30万円以上	協賛者バナー添付、協賛企業名や物品名等掲載	協賛者名掲載	掲載可能物品全てに協賛者名掲載
	30万円未満 10万円以上			
	10万円未満	協賛企業名や物品名等掲載		

4 備考

- (1) 個人協賛は求めないこととするが、申し出があった場合は、別途協議する。
- (2) 協賛物品等は、市場価格に換算して評価し、金額換算が困難である協賛内容については、別途協議する。
- (3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。
- (4) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累計評価額により謝意を

表することとする。

- (5) 愛称等の使用については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの使用については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

〇〇〇社は、 { 第77回国民体育大会 }
 { いちご一会とちぎ国体 } }

下野市開催 { 競技を応援しています。 }
 { 競技の協賛企業です。 }
 { 〇〇〇競技会を応援しています。 }
 { 〇〇〇競技会の協賛企業です。 }

※市町・競技を限定せずに、大会全体を示す呼称は使用できません。

- (6) この基準に定めのない事項については、事務局長の判断により対応する。

議案第3号

いちご一会とちぎ国体下野市広報基本計画（案）

1 目的

いちご一会とちぎ国体に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、参加した選手をはじめ、国体に関わった人々を通じて下野市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力を全国に向けて発信する。

2 基本施策

(1) 愛称、マスコットキャラクター等の活用による広報

大会を象徴する愛称、スローガン、マスコットキャラクター、下野市マスコットキャラクター等の活用及び普及により市民への周知を図る。

- ア 愛称、スローガン等の活用及び普及
- イ マスコットキャラクターの活用及び普及
- ウ 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及

(2) 印刷物等による広報

各種印刷物の作成及び既存の広報紙の活用を図る。

- ア ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成
- イ 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載

(3) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報の伝達及び本市の魅力を効果的に発信する。

- ア ホームページやSNSなどのインターネットによる情報発信
- イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用
- ウ 各種広報媒体の活用

(4) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、各種イベント及び大会と連携した広報活動を展開する。

- ア 啓発イベントの開催
- イ 市内既存イベント等との連携
- ウ 市のPR活動との連携

(5) 工作物等による広報

歓迎塔、懸垂幕、横断幕、カウントダウンボード等を効果的に設置する。

- ア 歓迎塔、バックパネルの活用
- イ 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置

(6) 啓発物品等による広報

啓発物品の作成及び配布により、国体への関心を高める。

ア 啓発物品の作成・配布及び協賛物品等の活用等

(7) 記録集作成等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書等を作成する。

ア 大会報告書、記録映像、記録写真集等の作成

いちご一会とちぎ国体下野市 広報

アクションプラン



いちご いちえ **会** **とちぎ** **国体**
第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会

目 次

いちご一会とちぎ国体下野市広報アクションプランについて はじめに

1 愛称、マスコットキャラクター等の活用による広報

(1) 愛称、スローガン等の活用及び普及

① 大会ロゴ・デザインの活用

(2) マスコットキャラクターの活用及び普及

① 着ぐるみの活用

② イラストの活用

(3) 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及

① 大会イメージソングの普及

② 大会ダンス指導者の育成

③ 大会ダンス講習会の開催

2 印刷物等による広報

(1) ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成

① ポスターの活用

② パンフレット、PR広報用紙等の活用

(2) 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載

① 広報しもつけへの掲載

② 関係機関等の刊行物への掲載

3 多様なメディアによる広報

(1) ホームページ等のインターネットによる情報発信

① 実行委員会ホームページ等

(2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

① 新聞の活用

② テレビ、ラジオ等の活用

③ パブリシティの獲得

(3) 各種広報媒体の活用

① ラッピングによるPR

② デジタルサイネージの活用

③ 多様な広報媒体によるPR

4 イベント等による広報

- (1) 啓発イベントの開催
 - ① 競技体験会等の開催
 - ② 大会イベントの開催
- (2) 市内既存イベント等との連携
 - ① 大会ブース出展
 - ② キャラクターキャラバン隊の出動
- (3) 市のPR活動との連携
 - ① 庁内連携
 - ② ロゴの活用

5 工作物等による広報

- (1) 歓迎塔、バックパネルの活用
 - ① 歓迎塔の活用
 - ② バックパネルの活用
- (2) 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置
 - ① 横断幕、懸垂幕、案内板の設置
 - ② カウントダウンボードの設置

6 啓発物品等による広報

- (1) 啓発物品の作成・配布及び協賛物品の活用等
 - ① 啓発物品の作成
 - ② スタッフ用啓発物品の作成
 - ③ 協賛物品の活用
 - ④ 啓発物品への広告

7 記録集作成等による広報

- (1) 大会報告書の作成
 - ① 大会報告書、記録映像、記録写真集等の作成

いちご一会とちぎ国体下野市広報アクションプランについて

はじめに

本市では、「いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合計画」に掲げる広報基本方針を推進するため、「いちご一会とちぎ国体下野市広報基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画では、いちご一会とちぎ国体（以下、「国体」という。）に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、参加した選手をはじめ、国体に関わった人々を通じて本市の豊かな自然や観光、文化など多彩な魅力を全国に向けて発信するために、取組を7項目に分類し、それぞれの項目ごとに各種事業に取り組むこととしています。

国体を成功に導くためには、市民や企業・団体等の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。

そこで、国体開催に向けて、市民や企業・団体等の皆様と一緒に、「オールしもつけ」で盛り上げていくために、基本計画をより具体化した「いちご一会とちぎ国体下野市広報アクションプラン」を策定しました。

選手・監督、競技役員、そして、全国から応援に訪れる来訪者の方々に、下野市の魅力に触れていただき、「来てよかった」「また来よう」という思いが残るような本市のイメージアップを図るとともに、次代を担う多くの若者にも積極的に情報発信するため、多様な広報媒体を活用した広報活動を目指します。

なお、アクションプランの推進に当たっては、県や県内各市町、競技団体や関係機関・団体等と緊密に連携し取り組むこととします。

1-(1) 愛称、スローガン等の活用及び普及

■ 目的

いちご一会とちぎ国体の愛称とスローガン「いちご一会とちぎ国体～夢を感動へ。感動を未来へ。～」を、様々な場面で繰り返し活用し、大会開催の周知を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 大会ロゴ・デザインの活用

大会をPRする印刷物や広報グッズ等に、愛称とスローガンの大会ロゴ・デザインを用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、愛称とスローガンの認知を高め、大会開催の周知につなげます。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	大会ロゴ・デザインの活用			リハ大会	本大会

1-(2) マスコットキャラクターの活用及び普及

■ 目的

いちご一会とちぎ国体マスコットキャラクター「とちまるくん」及び、本市マスコットキャラクター「カンピくん」を活用し、大会開催の周知を図り、大会の愛着と関心を高めることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 着ぐるみの活用

「とちまるくん」「カンピくん」の着ぐるみを活用し、小中学校をはじめ、多くの人が集まる場所やイベントなどへの出動により、大会開催のPRをします。

② イラストの活用

大会をPRする媒体や、作成する印刷物・広報グッズ等に、「とちまるくん」を用いて、県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会開催の周知につなげます。

また、競技ごとに作成した「とちまるくん」「カンピくん」のイラストにより、各競技を親しみやすく紹介します。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年	
①	着ぐるみの活用					
②	イラストの活用					

1-(3) 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及

■ 目的

いちご一会とちぎ国体栃木県実行委員会が作成する大会イメージソング・ダンスを様々な場面で活用し、聴覚と体感に訴え、大会開催の周知を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 大会イメージソングの普及

大会イメージソングに関する動画や音源を作成、テレビ・ラジオ等の放送やデジタルサイネージの放映など、様々な媒体に乗せて繰り返し聴覚に訴えることで、大会イメージソングの認知を高め、大会開催のPRにつなげます。

② 大会ダンス指導者の育成

栃木県との連携により、小中学校、幼稚園・保育園が授業や運動会などで大会ダンスに取り組めるよう支援する指導者を育成するとともに、県民・市民を対象とした講習会などを通して、広く大会ダンスの普及を目指します。

③ 大会ダンス講習会の開催

指導者が、小中学校の運動会、地域の運動サークル活動等に出向き、多くの県民・市民に大会ダンスを習得、体感していただき、大会開催機運の向上を図ります。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年	
①	イメージソングの普及	■			→	
②	大会ダンス指導者の育成	■			リハ大会	→ 本大会
③	大会ダンス講習会の開催		■		→	

2-(1) ポスター、パンフレット、PR広報紙等の作成

■ 目的

ポスターや、大会に関する情報を掲載したパンフレット、PR広報紙等を活用し、県民・市民の、大会に対する興味関心を高め、大会開催機運の醸成を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① ポスターの活用

ポスターコンクールの入選作品や栃木県実行委員会が作成する大会ポスターを、駅や商業施設、公共施設などに掲載することで、多数の県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会開催の周知につなげます。

② パンフレット、PR広報紙等の活用

大会競技の紹介や、事務局からのお知らせなどを掲載するパンフレットやPR広報紙等を作成、集客施設へ配置するほか、各種イベントなどの機会を捉え広く配布することで、大会開催機運の醸成を図ります。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	ポスターの活用			リハ大会	本大会
②	パンフレット、PR広報紙等の活用			リハ大会	本大会

2-（2） 市広報紙や関係機関等の刊行物への掲載

■ 目的

市内に配布している広報紙「広報しもつけ」のほか、関係機関等が発行している刊行物へ大会に関する情報を掲載することで、読者に対し大会開催への関心を高めることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 広報しもつけへの掲載

下野市内で開催される競技の見どころの紹介や会場案内など、大会に関する情報を掲載し、応援やボランティア等大会への市民参加意欲を促します。

② 関係機関等の刊行物への掲載

大会開催に賛同する関係団体や企業などが発行する刊行物に、それぞれの状況に応じて可能な範囲で、大会に関する情報を掲載し、大会開催への関心を高めます。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年	
①	広報 しもつけ への掲載	■			リハ大会	■
②	関係機関等 の刊行物 への掲載	■			リハ大会	■

3-(1) ホームページなどインターネットによる情報発信

■ 目的

下野市実行委員会独自のホームページ等を創設し、市民、選手・役員、事業者など、ターゲットに合わせた詳細情報を掲載することで、大会開催のPRを図るとともに、閲覧者にとって有益な情報を提供し、より効果的・効率的な大会運営に資する情報発信を目的とします。

■ 主な取組・内容

① 実行委員会ホームページ等

競技スケジュールや会場案内のほか、競技ごとのお知らせ、選手・役員向けの案内、入札情報など、本市で開催される大会に関する情報を集約し、全体を網羅した情報を掲載します。また、フェイスブックやツイッター等 SNS を活用し、それぞれの特徴を生かして、大会関連の情報を広く発信します。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	実行委員会 ホーム ページ等			リハ大会	本大会

3-（2） 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

■ 目的

多くの市民に向けて、有効な情報伝達手段であるマスメディアを活用し、大会に関する情報を発信することで、広く大会開催への関心を高めることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 新聞・雑誌の活用

新聞・雑誌への広告掲載等により、大会に関する情報を発信します。

② テレビ・ラジオ等の活用

テレビ・ラジオ等を活用した宣伝により、大会に関する情報を発信します。

③ パブリシティの獲得

各種報道機関に対するニュース素材の資料提供等を通して、大会情報に関するパブリシティの獲得を目指します。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年	
①	新聞・雑誌の活用	■			→	
②	テレビ・ラジオ等の活用	■			リハ大会 →	本大会
③	パブリシティの獲得	■			→	

3-（3） 各種広報媒体の活用

■ 目的

さまざまな媒体を活用し、それぞれの媒体が持つ特徴を生かし大会に関する情報を発信することで、広く大会開催への関心を高めることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① ラッピング等によるPR

大会に関するデザインのラッピングやマグネットシートで、自動車や公共交通車両などを装飾し、PRします。

② デジタルサイネージ等の活用

大会ダンスや競技紹介動画などを、市内設置のデジタルサイネージ等で放映します。

③ 多様な広報媒体によるPR

新しい情報発信媒体など、多岐にわたる広報媒体を活用することで、多数の県民・市民の目に触れる機会を創出し、大会に関する認知を高め、大会開催の周知につなげます。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	ラッピング等によるPR		→		→
②	デジタルサイネージ等の活用		→		→
③	多様な広報媒体によるPR		→		→

※ 2021年：リハ大会
2022年：本大会

4-(1) 啓発イベントの開催

■ 目的

競技関連イベントや節目イベントなどを開催し、参加者の大会に関する理解を促し、機運醸成につなげることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 競技体験会等の開催

本市で開催される競技の体験会等の開催を通して、参加者に競技の魅力を伝えます。

② 大会イベントの開催

競技リハーサル大会イベント、大会開催の「100日前」等のカウントダウンイベントや炬火イベントなどを開催し、機運醸成につなげます。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年	
①	本市開催競技の体験会等の開催	■			リハ大会	本大会
②	大会イベントの開催	■			リハ大会	本大会

4-（2） 市内既存イベント等との連携

■ 目的

市や関係団体等が開催する人が多く集まるイベント等において、大会に関する情報を発信することで、多くの人に広く大会をPRすることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 大会ブース出展

イベント時に大会ブースを出展、競技紹介や啓発物品の配布など、工夫を凝らし分かりやすく大会に関する情報を発信します。

② キャラクターキャラバン隊の出動

イベント時に「とちまるくん」「カンピくん」の着ぐるみを活用し、ステージパフォーマンスや啓発物品の配布などを通して、大会に関する情報を発信します。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	大会ブース出展				
		→			→
				リハ大会	本大会
②	キャラクターキャラバン隊の出動				
		→			→

4-（3） 市のPR活動との連携

■ 目的

庁内関係部署のPR活動と連携し、観光や特産物など、本市の魅力ある地域資源をPRする機会を捉え、広く大会開催をPRすることで本市への来訪を促すとともに、来訪者に本市に対する好印象をもっていただき、再来訪いただくことを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 庁内連携

広報や観光など庁内各部署の協力を得ながら、大会開催を事前に広く周知するとともに、大会参加者や一般観覧者に対し、本市に対するイメージアップを図ります。

② ブランド等の活用

本市ブランド戦略事業の一環として実施している下野ブランドや、道の駅しもつけ公式マスコットキャラクター「カンピくん」をさまざまな広報媒体などに活用して大会をPRします。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	庁内連携			リハ大会	本大会
②	ブランド等の活用				

5-(1) 歓迎塔、バックパネルの活用

■ 目的

本市の玄関口となる駅や幹線道路などに設置されている広告塔の活用や、バックパネルを活用することにより、大会開催をPRするとともに、来訪者を歓迎することを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 広告塔の活用

庁舎などに設置されている広告塔を活用し、歓迎塔とすることで、大会開催をPRするとともに、大会参加者や一般観覧者を歓迎します。

② バックパネルの活用

大会オリジナルデザインのバックパネルを作成し、各種イベントやプロモーション活動、会議などに活用し大会開催とともに本市をPRします。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	広告塔の活用			リハ大会	本大会
②	バックパネルの活用				

5-（2） 横断幕、懸垂幕、案内板、カウントダウンボードの設置

■ 目的

人が多く集まる場所への横断幕や懸垂幕等の設置や、カウントダウンボードの設置により、大会開催を周知するとともに、PRすることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 横断幕、懸垂幕、案内板の設置

市内JR各駅、公共施設、競技会場等に、歓迎メッセージを掲げた横断幕や懸垂幕等を設置します。

② カウントダウンボードの設置

大会開催までの日数を表示させたカウントダウンボード等を市庁舎などに設置し、広く周知することで、大会開催の機運醸成につなげます。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	横断幕、懸垂幕、案内板の設置				
		→			→
				リハ大会	本大会
②	カウントダウンボードの設置				
		→			→

6-（1） 啓発物品の作成・配布及び協賛物品等の活用等

■ 目的

「とちまるくん」や「カンピくん」、大会ロゴデザインなどを用いた、大会に関するさまざまな啓発物品を作成・配布することで、大会に関する興味を促すとともに、協賛物品等の活用や啓発物品への広告など、企業・団体等の大会開催への協力により、オール下野体制で、広く大会への関心を高めることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 啓発物品の作成

クリアファイル、ボールペン等文具や缶バッジ、ポケットティッシュ等啓発物品を広く配布します。

② スタッフ用啓発物品の作成

ボランティアや事務局など、関係者の服飾を作成、着用することで大会の機運醸成を促します。

③ 啓発物品への広告

作成する啓発物品等について、広告掲載等を行うことにより、効率的に大会開催の機運を醸成します。

④ 協賛物品等の活用

大会開催に向けて必要となる物品等について、賛同する企業・団体等からの協賛物品等贈呈を通して、大会運営に貢献していただきます。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	啓発物品の作成	[Blue bar spanning 2019, 2020, and 2021]			[Blue arrow pointing to 2022]
②	スタッフ用啓発物品の作成	[Blue bar spanning 2019, 2020, and 2021]			[Blue arrow pointing to 2022]
③	啓発物品への広告	[Blue bar spanning 2019, 2020, and 2021]			[Blue arrow pointing to 2022]
④	協賛物品等の活用		[Blue bar spanning 2020 and 2021]		[Blue arrow pointing to 2022]

リハ大会

本大会

7-(1) 大会報告書、記録映像、記録写真集等の作成

■ 目的

大会の準備経過、開閉会式や競技の開催状況、競技記録等を記録し、後世に伝えることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 大会報告書等の作成

写真やイラスト等を活用し、分かりやすい報告書の編集を目指します。また、スタッフ撮影のほか、「写真コンテスト」等を通じた市民参加を促し、多様な視点から大会を記録します。

■ スケジュール

	内容	2019年	2020年	2021年	2022年
①	大会報告書等の作成			リハ大会	本大会

議案第5号

いちご一会とちぎ国体下野市大会報告書作成方針（案）

1 趣旨

この方針は、いちご一会とちぎ国体下野市広報基本計画に基づき、いちご一会とちぎ国体の成果を記録し、未来に伝えるために作成する大会報告書の編成等に関する基本的な事項を定めるものとする。

2 方針

大会報告書は、記録写真も含めたものとし、開催準備、競技会場運営及び競技結果の記録として作成する。

また、写真データ等を格納したCD-ROM等の記録媒体を添付することにより、競技や会場の雰囲気を伝えられるものとする。

3 構成

大会報告書の構成は、記録写真からなる準備・運営編、国体編と資料編からなる3部構成とする。

《準備・運営編》

ア 開催準備の様子

開催に向けた取組み、節目イベント等

イ 市民運動の様子

花いっぱい運動、国体（広報・運営）ボランティア、手作りのぼり旗、クリーンアップ運動等

ウ 競技会場運営の様子

歓迎装飾、総合案内所等

《国体編》

ア 式典の様子

総合開閉会式、行幸啓・お成り等

イ 競技の様子

栃木県選手の活躍、競技風景、入賞決定戦、決勝戦、集合写真等

ウ 応援の様子

観客席、学校観戦等

エ 競技運営の様子

競技役員、競技補助員等の活動の様子

オ その他会場の様子

会場遠景、施設名看板、競技会場看板及び歓迎装飾、会場内イベント等

《資料編》

開催準備に関する事項、大会概要、広報啓発運動、市民運動、競技別結果・総合成績、委員名簿、企業協賛等

4 記録写真

撮影者

業務委託者、市広報担当課、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会事務局が撮影を行う。

5 配布

配布先及び作成部数

文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会、市内小中学校、高等学校及び大会関係者等、配布する必要がある範囲を十分検討し、配布先及び作成部数を定める。

配布時期

令和5年3月（予定）

議案第6号

いちご一会とちぎ国体下野市市民運動基本計画（案）

1 目的

市民一人ひとりが国体開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって国体を盛り上げていくことにより、国体終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげる。

2 基本施策

(1) 市民一人ひとりが活躍する大会

市民一人ひとりが何らかのかたちで国体に携わり、活躍することによって喜びと感動が共有できる大会とする。

- ア ボランティアの参加促進と養成
- イ 競技会場における観戦・応援の促進
- ウ イベントの開催

(2) おもてなしの心で温かく迎える大会

大会の機運を醸成し、大会参加者や一般観覧者を温かくお迎えするための運動や活動を展開する。

- ア 花いっぱい運動・あいさつ運動の実施
- イ 応援のぼり旗・案内看板の製作
- ウ ポスターコンクール・写真コンテスト等の開催
- エ おもてなし記念品の製作
- オ おもてなし料理のふるまい

(3) 生涯スポーツを推進する大会

本市開催競技に対する興味・関心を高めるとともに、「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”」の推進を図る。

- ア 大会開催のPR・競技体験会等の開催

(4) 下野市の多彩な魅力を発信する大会

市民自らが特産品、歴史、文化、観光資源など下野市の魅力を紹介する。

- ア 観光情報等の発信
- イ 文化プログラムへの市民参加

(5) 環境に配慮したクリーンで快適な大会

- ア クリーンアップ活動への参加促進
- イ 「もったいない運動」の推進

いちご一会とちぎ国体下野市 市民運動

アクションプラン



いちご いちえ **会** **とちぎ** **国体**
第77回 国民体育大会 夢を感動へ。感動を未来へ。2022

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会

目 次

いちご一会とちぎ国体下野市市民運動アクションプランについて はじめに

1 市民一人ひとりが活躍する大会

(1) ボランティアの参加促進と養成

- ① ボランティアの募集
- ② 説明会・研修会の開催

(2) 競技会場における観戦・応援の促進

- ① 市民観戦の促進
- ② 観戦機会の創出

(3) イベントの開催

- ① カウントダウンイベントの開催
- ② 炬火イベントの開催

2 おもてなしの心で温かく迎える大会

(1) 花いっぱい運動、あいさつ運動の実施

- ① 花いっぱい運動
- ② あいさつ運動

(2) 応援のぼり旗・案内看板の製作

- ① 応援のぼり旗・案内看板の製作・装飾

(3) ポスターコンクール・写真コンテスト等の開催

- ① ポスターコンクール
- ② 写真コンテスト

(4) おもてなし記念品の製作

- ① 記念品の選定・製作
- ② 記念品の贈呈

(5) おもてなし料理のふるまい

- ① 協力団体等の募集
- ② おもてなし料理の検討・選定
- ③ おもてなし料理のふるまい

3 生涯スポーツを推進する大会

(1) 大会開催のPR、競技体験会等の開催

- ① 大会開催のPR
- ② 競技体験会等の開催

4 下野の多彩な魅力を発信する大会

(1) 観光情報等の発信

- ① 関係団体等と連携した情報発信
- ② 観光情報誌・パンフレット等の配布

(2) 文化プログラムへの市民参加

- ① 文化プログラムの促進

5 環境に配慮したクリーンで快適な大会

(1) クリーンアップ活動への参加促進

- ① 清掃活動への参加促進
- ② 環境美化活動の促進

(2) 「もったいない運動」の推進

- ① ごみの持ち帰りや分別の徹底の周知・啓発
- ② 弁当・飲料等の食べ残し削減の周知・啓発
- ③ 「もったいない運動」の周知・啓発

いちご一会とちぎ国体下野市市民運動アクションプランについて

はじめに

本市においては、「いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合計画」に掲げる市民運動基本方針を推進するため、「いちご一会とちぎ国体下野市市民運動基本計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画では、いちご一会とちぎ国体（以下、「国体」という。）において、市民一人ひとりが国体開催の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加する機運の醸成を図るとともに、市民総参加のもと一丸となって国体を盛り上げていくことにより、国体終了後も地域コミュニティの醸成や地域の活性化の推進につなげるために、取組を5項目に分類し、それぞれの項目ごとに各種事業に取り組むこととしています。

国体を成功に導くためには、市民や企業・団体等の皆様のご理解とご協力が必要不可欠です。

そこで、国体開催に向けて、市民の皆様と一緒に、本市を訪れる方々を心のこもったおもてなしでお迎えし、本市の多彩な魅力を発信するための様々な取組を進めていくため、基本計画をより具体化した「いちご一会とちぎ国体下野市市民活動アクションプラン」を策定しました。

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、本市の観光・文化など多彩な魅力を紹介し、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供することを目指します。

国体開催に向けた様々な取組は、もしかすると一生に一度しか経験できない体験となるかもしれません。多くの市民の皆様と一緒に、楽しみながら国体の開催準備を進め、そして2022年の本大会を迎えたいと思います。

なお、アクションプランの推進に当たっては、県や県内各市町、競技団体や関係機関・団体等と緊密に連携し取り組むこととします。

1-(1) ボランティアの参加促進と養成

■ 目的

円滑な大会運営を行うため、市民ボランティア活動への参加を促すとともに、ボランティア活動参加者の「おもてなしの心」をさらに育むことで、全国から訪れるの方々に対し下野のイメージアップを図ることを目的とします。

また、大会開催を契機としてボランティア活動に対する市民参加意欲の高揚を目指します。

■ 主な取組・内容

① ボランティアの募集

広報活動に従事する「広報ボランティア」、関係機関・団体と協力しながら競技会場の運営に従事する「運営ボランティア」を募集します。

② 説明会・研修会の開催

ボランティア活動参加者に対し、必要に応じて説明会・研修会を開催します。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	ボランティア募集			
②	説明会・研修会の開催			

1-(2) 競技会場における観戦・応援の促進

■ 目的

児童・生徒をはじめ、多くの市民の心に鮮明に残る大会とするため、本市開催競技の見どころ等の情報を広く発信するとともに、競技会場での観戦を促すことによりスポーツへの関心を高めることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 市民観戦の促進

ア 広報紙やホームページ、SNS等を通じて競技の見どころを発信します。

イ 競技への関心を高め、多くの市民の来場を促すため、「観戦ガイドブック」を作成し、総合案内所や競技会場など市内各所で配布します。

② 観戦機会の創出

ア 児童・生徒が競技会を観戦できるよう、学校単位での観戦機会を創出します。

イ イメージソング・応援グッズ等の活用により、児童・生徒一丸となって大会を盛り上げます。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	市民観戦の促進	→		→
②	観戦機会の創出		→	→

リハ大会

本大会

1-(3) イベントの開催

■ 目的

市民の大会開催に対する興味関心を高めるとともに、開催機運の醸成を図るため、市民参加型のイベントを開催することを目的とします。

■ 主な取組・内容

① カウントダウンイベントの開催

国体開催に向けて市民の一体感や機運の醸成を図るため、国体開催までの節目となる時期にカウントダウンイベントを開催します。

② 炬火イベントの開催

大会の開催機運を高めるため、市民参加による創意工夫を凝らした炬火イベントを開催します。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	カウントダウンイベント	→		→
			リハ大会	本大会
②	炬火イベント			→

2-(1) 花いっぱい運動、あいさつ運動の実施

■ 目的

全国から訪れる方々に、「来てよかった」、「また下野市に来たい」と思ってもらえるよう、温かい言葉と笑顔で歓迎するとともに、競技会場や駅などに花を装飾し、景観美化に努め、笑顔あふれるまちづくりにつながる運動を展開することを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 花いっぱい運動

ア 学校・市民・団体等への協力依頼

リハーサル大会・本大会会場及び市内を装飾する花を育てるため、花を育てていただく学校・市民・団体等へ協力を依頼します。

イ 花プランターの設置及び大会終了後の運動継続

花プランターを育て、多くの市民が鑑賞できる場所へ設置し、大会終了後は、各地域で継続されるよう努めます。

② あいさつ運動

ア 大会ボランティアへの協力要請

大会ボランティアに、笑顔で元気なあいさつ運動への協力を要請し、活気あふれる大会となるよう努めます。

イ 学校等におけるあいさつ運動の推進

市内の学校等において、大会イメージソング・ダンスなど大会PRを兼ねて、あいさつ運動の推進に取り組めます。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	花いっぱい運動	→		→
②	あいさつ運動	→		→

2-(2) 応援のぼり旗・案内看板の製作

■ 目的

全国から大会に参加する選手・監督等を激励するため、各都道府県の応援のぼり旗を制作するとともに、会場に掲示する各種案内看板等を手作りで製作することを目的とします。

■ 主な取組・内容

① のぼり旗・案内看板の製作・装飾

ア 学校への製作依頼

全国から大会に参加する選手・監督の皆様を激励するため、各都道府県の応援のぼり旗の製作、及び各種案内看板の製作を依頼します。

イ 競技会場への装飾

市内各競技会場に児童・生徒手作りによる各都道府県の応援のぼり旗を設置、装飾するとともに、各種案内看板を設置します。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	のぼり旗・案内看板の製作・装飾			

2-(3) ポスターコンクール・写真コンテスト等の開催

■ 目的

大会開催の周知と機運の醸成を図るとともに、大会の様々なシーンを記録・保存するため、ポスターコンクールや写真コンテスト等の開催を目的とします。

■ 主な取組・内容

① ポスターコンクール

ア 作品の募集

大会の様々なシーンをイメージできるスポーツ祭典にふさわしい作品を市民等から募集します。

イ 入賞作品の活用

選考会・表彰式を実施するとともに、入賞作品をポスターや各種印刷物等に活用します。

② 写真コンテスト

ア 作品の募集

大会の様々なシーンを記録した写真集を市民等から募集します。

イ 入賞作品の活用

選考会・表彰式を実施するとともに、入賞作品を大会記録集等に活用します。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	ポスターコンクール	→		→
			リハ大会	本大会
②	写真コンテスト		→	→

2-（4） おもてなし記念品の製作

■ 目的

全国から大会に参加する選手・監督・役員等へ歓迎の気持ちを伝えるとともに、本市への再来訪につなげるため、下野市の記念品を贈呈することを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 記念品の選定・製作

選手・監督・役員等に喜ばれるものを検討し、記念品を選定し、製作します。

② 記念品の贈呈

製作した記念品を選手・監督・役員等に贈呈します。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	記念品の選定・製作			
②	記念品の贈呈			

2-(5) おもてなし料理のふるまい

■ 目的

全国から訪れる方々への温かいおもてなしと、下野市の「食」をPRするため、競技会場において、団体等の協力を得て、地元の食材を活用した料理を提供することを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 協力団体等の募集

競技会場において、ふるまい料理を担当する協力団体等を募集します。

② おもてなし料理の検討・選定

下野市ならではの「食」を活かしたおもてなし料理の内容を検討・選定します。

③ おもてなし料理のふるまい

ふるまい料理の協力団体等により、競技会場において、おもてなし料理をふるまいます。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	協力団体等の募集	→		
②	おもてなし料理の検討・選定	→		→
③	おもてなし料理のふるまい		→	→

リ
ハ
大
会
本
大
会

3-(1) 大会開催のPR、競技体験会等の開催

■ 目的

開催競技に対する興味・関心を高め大会への機運醸成を図るため、PRブース出展などの広報活動や競技体験会等の開催を通じて大会の魅力をもPRし、競技会場への参加を促進することを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 大会のPR

市内で開催されているイベント等に、大会PRのためのブース出展やキャラクターキャラバン隊が参加するなど広報活動を行うことで機運の醸成に努めます。

② 競技体験会等の開催

競技団体・関係者等の協力を得ながら、本市開催競技の魅力を感じることができる体験会を開催し、市民の興味・関心の高揚に努めます。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	大会のPR			
②	競技体験会等の開催			

4-（1） 観光情報等の発信

■ 目的

全国から訪れる方々に下野市の魅力に触れていただき、「また下野に来たい」と感じていただくため、市民総参加により、本市の多彩な魅力を発信することを目的とします。

■ 主な取組・内容

① 関係団体等と連携した情報発信

関係団体等の協力を得ながら、ホームページやSNS等を活用し、本市の観光情報や特産品の情報発信に努めます。

② 観光情報誌・パンフレット等の配布

全国から訪れる方々に下野市の多彩な魅力を伝えるため、駅などの案内所や競技会場において、観光情報誌やパンフレット等を配布します

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	関係団体等を連携した情報発信	→		→
②	観光情報誌・パンフレット等の配布	→		→

リ
ハ
大
会
本
大
会

4-(2) 文化プログラムへの市民参加

■ 目的


市民総参加の旗印のもと、スポーツと併せて多くの市民の皆さんが文化・芸術活動を通じて国体に参加する「文化プログラム」の実施を目的とします。

■ 主な取組・内容

① 文化プログラムの促進

国体開催の機運醸成に向けた各種イベントにおいて、関係機関・団体等と連携し、文化プログラムを実施するとともに、国体開催期間中において本市の文化・芸術の発信に努めます。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	文化プログラムの促進		リハ大会	本大会

5-(1) クリーンアップ活動への参加促進

■ 目的

大会開催に向けた機運の醸成につなげるとともに、より良い環境で全国から来訪する選手・監督等を迎えられるよう、地域の清掃活動や競技会場周辺の環境美化活動の促進を目的とします。

■ 主な取組・内容

① 清掃活動への参加促進

既存の清掃活動の参加呼びかけにあわせて、大会開催のPRに取り組み、機運の醸成につなげるとともに、市民の清掃活動への参加促進に努めます。

② 環境美化活動の促進

リハーサル大会及び本大会において、よりよい環境で選手・監督等を迎えられるよう、ボランティア活動参加者や市民・関係団体等の協力を得ながら、競技会場周辺など市内各所の環境美化活動に努めます。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	清掃活動への参加促進		リハ大会	本大会
②	環境美化活動の促進		リハ大会	本大会

5-(2) 「もったいない運動」の推進

■ 目的

しもつけ3Rスタイルづくりの一環である「もったいない運動」の実践者を増やしていくため、大会開催を契機として、さらなる周知啓発を図ることを目的とします。

■ 主な取組・内容

① ごみの持ち帰りや分別の徹底の周知

リハーサル大会・本大会における会場等において、来訪者にごみの持ち帰りや分別の徹底の周知・啓発を図ります。

② 弁当・飲料等の食べ残し削減の周知・啓発

リハーサル大会・本大会における大会関係者等の弁当・飲料等の食べ残しの削減に向けた取組の周知・啓発を図ります。

③ 「もったいない運動」の周知・啓発

「もったいない運動」を来訪者や市民に広くPRするため、大会印刷物等を通じた周知・啓発を図ります。

■ スケジュール

	内容	2020年	2021年	2022年
①	周知・啓発			
②		→		
③			リハ大会	→ 本大会

議案第8号

いちご一会とちぎ国体下野市ボランティア募集要項（案）

1 目的

この要項は、いちご一会とちぎ国体下野市市民運動基本計画に基づき、下野市で開催されるいちご一会とちぎ国体及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において活動するボランティアの募集について、必要な事項を定めるものとする。

2 名称及び募集主体

ボランティアの名称は、いちご一会とちぎ国体下野市ボランティア（以下単に「ボランティア」という。）とし、募集の主体は、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

3 活動期間

活動の期間は、ボランティアの登録日から大会終了日までとする。

4 種別、活動内容

ボランティアの活動内容は次のとおりとする。

(1) 広報ボランティア

区 分	主な活動内容
大会広報・PR活動	◦各種イベント会場におけるPR活動 ◦国体イメージソング・国体ダンスの普及 ◦個人のSNS等の活用による大会情報の発信 ◦環境美化・清掃活動等の実施 ◦おもてなしグッズ・市PRグッズ等の製作
記録収集	◦イベント会場および競技会場における写真・映像等の撮影記録

(2) 運営ボランティア

総合案内所	◦総合案内所での大会情報等の提供 ◦おもてなしブースでの接待
受付・会場案内	◦競技会場での受付、案内及び誘導 ◦その他の大会運営に関する活動
休憩所・弁当配付	◦休憩所でのドリンクサービス ◦弁当引換所での弁当配付及び空き箱回収

環境美化	◦競技会場及びその周辺の清掃美化
駐車場	◦競技会場駐車場及び臨時駐車場での交通整理、誘導等
輸送・交通	◦駅及びバス発着所での輸送・交通機関の案内及び誘導
その他	◦その他競技運営に関する活動

5 応募要件

募集要件は、次の各号に掲げる事項に該当する者又は団体とする。

- (1) 原則として、下野市内に在住、在学又は在勤していること。また、団体においては、下野市に活動の拠点を有する団体であること。
- (2) 応募の時点で小学生以上であること。ただし小学生個人の活動時には、保護者の同伴を有すること、また、小学生が所属する団体が活動する場合は、20歳以上の付き添いを有すること。
- (3) 応募の時点で18歳未満の場合は、保護者の同意があること。

6 募集期間

募集期間は、令和2年4月1日から実行委員会が必要と認める期間までとする。

7 募集方法

募集については、市広報紙、市ホームページ、及び各種広報紙等を活用する。また、募集案内や申込書を市施設等で配布するほか、関係機関・団体の協力のもと、広く周知を行う。

8 応募方法

所定の申込書及び必要書類を、実行委員会事務局あてに郵送、ファックス、メール又は持参のいずれかの方法により行うものとする。

ただし、保護者の同意が必要となる場合は、郵送又は持参に限る。

9 登録・変更・取消・抹消

- (1) 実行委員会は、募集要件を満たした応募者をボランティアとして登録するものとする。
- (2) 1人（1団体）につき1回の申請とし、二重登録は認めない。
ただし、広報ボランティア・運営ボランティアの両方を活動内容として登録することはできる。
- (3) ボランティアの登録を受けた者及び団体（以下「登録者」という。）が登録内容の変更又は取消をしようとするときは、本人又は当該団体の代表者が実行委員会に申出を行うものとする。ただし、18歳未満の者にあつては、保護者の同意を必要とする。

る。

- (4) 実行委員会は、登録者が大会又は実行委員会のイメージを損なう行為をしたとき、又はボランティア活動に支障があると判断したときは、登録を抹消することができる。

10 活動期間、活動場所及び活動内容の決定

登録者の具体的な活動期間、活動場所及び活動内容は、登録後に実行委員会が実施する活動希望調査等を参考に決定する。

11 説明会及び講習会

実行委員会は、登録者に対し、大会に関する知識を深め、おもてなしの心を育むとともに、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて説明会、講習会等を開催する。

12 報酬及び交通費等

- (1) 活動、説明会及び研修の参加に係る報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。
(2) 登録者であることを識別できる服飾等及び食事等については、必要に応じて実行委員会が支給する。

13 保険

登録者は、その活動並びに説明会及び研修会の参加に当たり、必要に応じて実行委員会の負担で傷害保険及び賠償保険に加入するものとする。

その他の活動における事故等について、実行委員会は責任を負わないものとする。

14 個人情報の保護

登録者の個人情報については、実行委員会が大会準備及び運営のためのみに使用するものとし、法令及び下野市個人情報保護条例に基づき、適正に管理する。

15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

議案第9号

いちご一会とちぎ国体下野市観光・おもてなし基本計画（案）

1 目的

選手・監督をはじめ、下野市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、下野市の観光・文化など多彩な魅力を紹介し、もう一度訪れていただけるよう心のこもったおもてなしを提供する。

2 基本施策

(1) 歓迎装飾の設置

大会参加者等を歓迎するとともに、国体開催の機運を高めるため、競技会場、主要駅その他必要な場所に歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置

大会参加者等の便宜を図るため、競技会場、主要駅その他必要な場所に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の案内を行う。

(3) 休憩所の設置

大会参加者等が憩いの場・交流の場として利用するため、競技会場に休憩所を設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の便宜を図るとともに、本市の特産物等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

(5) 接遇意識の高揚

大会参加者等をおもてなしの心で接遇するため、関係機関・団体等の協力を得て、接遇意識の高揚に努める。

(6) 情報の発信・提供

大会参加者等が必要とする情報（競技、宿泊、交通、観光、物産等）が容易に得られるために、各種媒体による情報発信の推進に努め、併せて観光PRの充実を図る。

議案第10号

いちご一会とちぎ国体下野市競技運営基本計画（案）

1 目的

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなどあらゆる手段を講じながら効率的に整備する。

2 基本事項

(1) 競技会の運営

競技会の運営については、県、競技団体その他関係機関と緊密な連携を図るとともに、広範多岐にわたる業務を円滑に運営できる体制づくりを行う。

(2) 競技役員等の編成

競技役員等の編成については、県、競技団体、その他関係機関と協議のうえ、適正な配置を行う。

(3) 競技会場及び練習会場の整備等

競技会場及び練習会場の整備及び確保については、県、競技団体その他関係機関と協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技用具の整備

競技用具の整備については、県、競技団体その他関係機関と協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

(5) 記録

競技記録の収集及び速報については、県、競技団体その他関係機関と協議のうえ、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

(6) リハーサル大会

リハーサル大会の開催については、競技会運営能力の向上を図るとともに、市民等の機運の醸成を図るため、県、競技団体その他関係機関と協力して開催する。

議案第11号

いちご一会とちぎ国体下野市リハーサル大会基本計画（案）

1 目的

いちご一会とちぎ国体（以下「国体」という。）の開催に備え、県の開催基準要項及びいちご一会とちぎ国体下野市競技運営基本計画に基づき、国体における競技会運営能力の向上と市民の国体や競技に対する機運の醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して、競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）を開催する。

2 大会の選定

大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

3 大会の運営

大会の運営は、原則として国体に準じて実施するものとし、県、競技団体、関係機関等と協力し、目的や実情に応じ、創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

4 基本事項

(1) 実施本部の設置

大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

(2) 競技運営

ア 競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、市は競技団体との緊密な連携のもと、合理的かつ効率的な運営に努める。

イ 競技記録の収集及び速報

競技団体との緊密な連携のもと、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

(3) 式典

開・閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。

(4) 施設

大会で使用する施設は、国体で使用する競技会場を充てることを原則とし、国体を見据えながら大会の規模や趣旨に応じた会場設営を行う。

また、大会運営に必要な仮設施設は、県、競技団体及び施設管理者と協議のうえ整備する。

(5) 競技物品

大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は借用での対応を検討する。

また、物品を新たに購入する場合は、国体での使用を考慮し必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

国体に対する市民の理解を深め、市民総参加の機運を盛り上げるため、広報活動及び市民協働の取組を展開する。

(7) 観光・おもてなし

大会に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）をおもてなしの心で迎えるため、必要に応じて競技会場に歓迎装飾を行い、案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 宿泊

大会参加者等をおもてなしの心で迎えるため、関係機関・団体の協力を得て、快適な宿泊環境の提供に努める。

(9) 医事・衛生

大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境の整備に努める。

(10) 輸送・交通

大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(11) 警備・消防

大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、競技会場等における災害の防止や治安の確保、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

5 その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、いちご一会とちぎ国体に係る各種基本計画等に準じて実施する。

議案第12号

いちご一会とちぎ国体下野市施設整備基本計画（案）

1 目的

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存市有施設の有効活用に努めることを前提としながら、国体開催後の市民等の施設利用も視野に入れた整備を行う。

2 基本事項

(1) 競技施設の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体及びその他関係機関・団体等と協議のうえ、既存施設の有効活用に努めるとともに、仮設等での対応を含め、計画的かつ効率的に整備する。

(2) 練習会場の整備

練習会場は、県、競技団体及びその他関係機関・団体等と協議のうえ、既存施設を有効活用し、現状での利用を基本とする。

(3) 臨時仮設物の整備

競技会場の運営に係る役員控室、観客席、案内所、休憩所等の臨時仮設物については、県、競技団体その他関係機関・団体等と協議のうえ整備する。

(4) 仮設給排水施設の整備

接待所、仮設トイレ等を整備する場合において、仮設給排水施設が必要な場合は、施設管理者等と協議のうえ整備する。

議案第13号

いちご一会とちぎ国体下野市宿泊基本計画（案）

1 目的

いちご一会とちぎ国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）を温かくお迎えし、県、宿泊施設その他関係機関との連携により、大会参加者が最良のコンディションで十分に活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

2 基本事項

(1) 宿泊

- ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿所をいう。以下同じ。）とする。
- イ 市内の旅館等だけで大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関・団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の宿舎を利用する。
- ウ 宿舎の選定にあたっては、風紀上、衛生上及び安全対策上支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

- ア 選手、監督及び競技会に係る役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意する。
- イ 選手及び監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別等を考慮する。
- ウ 役員、視察員、報道員その他関係者の宿舎は、原則として選手及び監督とは別の宿舎とする。
- エ 大会参加者を近隣市町村の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

- ア 大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協定し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

- ア 大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、栃木県産の豊かな食材を多く取り入れ、郷土色豊かなものとする。

議案第14号

いちご一会とちぎ国体下野市医事・衛生基本計画（案）

1 目的

いちご一会とちぎ国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）等、国体に携わるすべての方々が清潔かつ快適な環境のもとで十分な活躍と観覧ができるよう、県、競技団体、関係機関・団体等の協力を得ながら、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫体制及び医療救護体制を確立する。

2 基本事項

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、競技団体、医療機関その他関係機関・団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

(2) 感染症（防疫）

大会参加者等の感染症の発生を防止するため、保健所その他関係機関・団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、保健衛生に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生を予防するため、保健所その他関係機関・団体等の協力を得て、食品衛生に対する意識の向上を図るとともに、大会期間中に提供する飲食物の安全対策に努める。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関・団体等の協力を得て、宿舎、競技会場等における環境衛生の取組を推進するとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

議案第15号

いちご一会とちぎ国体下野市医療救護対策要項（案）

1 目的

この要項は、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における医療救護について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会は、県実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置し、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送等ができるよう医療救護対策を実施する。

3 実施項目

（1）競技会場における医療救護

ア 競技会場に救護所を設置し、必要に応じて医師、看護師、保健師、救急隊員及び係員等を配置する。

イ 救護所には、必要に応じて医薬品、医療器具（AEDを含む）、その他備品等を配備する。なお、医薬品については、アンチドーピングに細心の注意を払って配備するものとする。

ウ 救護所では、患者に対する応急処置及び軽易な治療とし、必要と認めるときは、医療機関に移送するものとする。

（2）練習会場における医療救護

関係機関・団体等と協議のうえ、練習会場に医薬品等を配備するとともに、必要に応じて係員等を配置する。なお、医薬品については、アンチドーピングに細心の注意を払って配備するものとする。

（3）宿舎における医療救護

大会に参加する選手・監督、及び役員等が宿舎において発病・負傷した場合には、宿舎管理者が医療機関の紹介、または救急自動車の出動依頼を行うとともに、その旨を速やかに市実行委員会に連絡する。

4 救急自動車の配備

救急自動車等の配備は、別途関係機関と協議して定める。

5 医療費の負担

医療費は、救護所での診療費用及び救急自動車による移送費用を除き、全て受診者が負担するものとする。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、医療救護対策について必要な事項は、別に定める。
- (2) 市実行委員会主催イベント等、及び競技別リハーサル大会における医療救護対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

議案第16号

いちご一会とちぎ国体下野市感染症（防疫）対策要項（案）

1 目的

この要項は、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における感染症（防疫）対策に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会は、県実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て感染症（防疫）対策を実施する。

3 実施項目

（1）感染症予防意識の普及啓発

関係機関・団体等と連携し、大会参加者等の感染症発生予防に万全を期するため、防疫に対する正しい知識の普及及び意識の向上に努める。

（2）感染症に関する情報の収集及び提供

流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用して大会参加者等への情報提供及び注意喚起に努める。

（3）健康診断等の実施

消化器系感染症の発生予防を重点とし、必要に応じて、健康診断、腸内細菌検査等の実施を敢行するよう指導し、病原体保有の有無を確認する。

（4）防疫体制の整備

大会関係者等に感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて、法令等に基づき必要な措置を講じる。また、関係機関が迅速に対応できるよう必要な緊急連絡体制を整備する。

4 その他

（1）この要項に定めるもののほか、感染症（防疫）対策について必要な事項は、別に定める。

（2）市実行委員会主催イベント等、及び競技別リハーサル大会における感染症（防疫）対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

議案第17号

いちご一会とちぎ国体下野市食品衛生対策要項（案）

1 目的

この要項は、いちご一会とちぎ国体下野市衛生基本計画に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における食品衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会は、県実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等の協力を得て食品衛生対策を実施する。

3 実施項目

（1）食品衛生意識の普及啓発

食品に起因する衛生上の危害を防止するため、保健所及び関係機関の協力を得て、宿舍及び食品取扱施設の営業者等に対し、食品衛生に関する正しい知識の普及及び意識の啓発を図るとともに、自主的な衛生管理の向上を促す。また、大会参加者等に対し、食品衛生意識の普及啓発を行い、食品衛生に対する意識の向上に努める。

（2）監視・指導

保健所及び関係機関と連携し、食品取扱施設等に対する監視・指導等を実施し、施設の衛生確保及び食品の衛生的取扱いの向上を図る。特に大会参加者の宿舍（転用施設等含む）、弁当調製施設・弁当引換所、土産食品の製造・販売施設、競技会場内食品販売所、競技会場内休憩所（おもてなし等提供する場合）に対しては、重点的に監視・指導を行う。

（3）食中毒等発生時の対応

大会参加者等に食中毒患者が発生した場合は、被害の拡大を防止するため、食品衛生法に基づき必要な措置を講じるとともに、保健所等関係機関が迅速に対応できるよう連絡体制を整備する。

4 その他

（1）この要項に定めるもののほか、食品衛生対策について必要な事項は、別に定める。

（2）市実行委員会主催イベント等、及び競技別リハーサル大会における食品衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

議案第18号

いちご一会とちぎ国体下野市環境衛生対策要項（案）

1 目的

この要項は、いちご一会とちぎ国体下野市衛生基本計画に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における環境衛生対策に万全を期するため、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会は、県実行委員会と相互に連絡調整を図り、関係機関・団体等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

3 実施項目

（1）競技会場等の環境美化

ア 地域住民、民間団体及び関係団体等の協力を得て、競技会場及びその周辺の清掃を行うなど、清潔な会場づくりに努める。

イ 大会準備及び実施に当たっては、ごみの減量化及び再資源化に努める。

（2）河川・道路等の環境美化

関係機関・団体等と連携し、河川、道路等公共の場所及び観光地の清掃等環境美化に努めるとともに、廃棄物等の投棄及び放置の禁止などマナーの向上を図る。

（3）宿舎の環境美化

関係機関・団体等と連携し、宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な環境の下で過ごせるよう、宿舎及びその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

（4）飲料水の衛生対策

水道事業者、その他関係機関と連携し、施設等の維持管理に関する指導の強化を図るとともに、大会期間中の給水体制整備の確立を図り、飲料水の衛生保持に努めるよう指導する。

4 その他

（1）この要項に定めるもののほか、環境衛生対策について必要な事項は、別に定める。

（2）市実行委員会主催イベント等、及び競技別リハーサル大会における環境衛生対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

議案第19号

いちご一会とちぎ国体下野市輸送交通基本計画（案）

1 目的

いちご一会とちぎ国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者（以下「大会参加者」という。）及び一般観覧者の輸送・交通については、本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努める。併せて、公共交通機関の利用を促進するなど交通混雑の緩和と環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図る。

2 基本事項

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿舎への輸送の場合において、公共交通機関の状況等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

ウ 競技共催市町間の輸送

他市町と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、別に定める。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両及び一般観覧者車両の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。

(4) バリアフリーへの配慮

大会期間中における輸送・交通については、高齢者、障がい者、子ども、子ども連れの方など支援を必要とする人が困らないよう、バリアフリーに配慮するものとする。

(5) 環境への配慮

大会期間中における交通混雑の緩和と環境への負荷の軽減を図るため、一般観覧者の自家用車利用の自粛を推進する。

議案第20号

いちご一会とちぎ国体下野市輸送交通業務実施要項（案）

1 目的

この要項は、いちご一会とちぎ国体下野市輸送交通基本計画に基づき、いちご一会とちぎ国体（以下「大会」という。）における輸送・交通業務の実施について、必要な事項を定めるものとする。

2 実施方法

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、輸送・交通業務の実施にあたって、県実行委員会と相互協力のもとに、所轄警察署及び関係機関・団体等と緊密な連携を図り、安全かつ円滑な輸送・交通業務を実施する。

3 輸送・交通業務の基本的事項

（1）輸送対象者

輸送対象者は、次のとおりとする。

- ①監督・選手
- ②競技役員、競技補助員
- ③競技会役員、競技会係員、競技会補助員
- ④視察員、報道関係者
- ⑤一般観覧者
- ⑥その他実行委員会が必要と認める者

（2）輸送・交通の実施期間

輸送・交通業務を行う期間は、原則として公式練習日を含む競技会の会期中とする。ただし、実行委員会が特別な事情があると認めた場合は、延長することができる。

（3）輸送範囲等

ア 輸送の範囲は、競技会場、練習会場、指定集合地、宿舎その他関連諸行事の会場（以下「競技会場等」という。）の相互間とする。

イ 輸送手段は、公共交通機関とする。ただし、公共交通機関による輸送が困難な場合及び運営に支障が生じる場合は、計画輸送を行うことができる。

ウ 計画輸送は、原則として、近距離（概ね2キロメートル未満をいう。）の場合及び到着時における宿舎までの輸送の場合は、行わないものとする。

ただし、地域の交通事情等勘案し、必要と認められる場合は、この限りではない。

4 輸送計画の策定

実行委員会は、関係機関・団体等の協力を得て、輸送対象者、発着場所、発着時刻等を内容とする輸送計画を策定する。

輸送計画の策定にあたっては、次のとおりとする。

- ①輸送の効率化を図るため、必要に応じて関係機関・団体等と協議のうえ、指定集合地を設定する。
- ②輸送経路は、参加人員、時間帯等に応じて設定する。
- ③計画輸送に使用する車両は、借上げバス及びタクシーとする。
- ④必要に応じて主要な駅等に案内所を設置し、競技会場等への誘導案内を行う。
- ⑤広域配宿によって下野市以外に所在する宿舎に宿泊する選手、監督及び競技役員に対し、計画輸送を実施する。
- ⑥同一競技が2市町以上の会場地で行われる場合は、関係会場地の実行委員会と協議のうえ、必要な輸送手段を講じる。
- ⑦一般観覧者の安全、円滑かつ効率的な輸送を行うため、関係機関・団体等の協力を得て、シャトルバスの運行、バリアフリーに配慮した車両の確保等、適切な措置を講じる。
- ⑧競技会場、練習会場、集合地等にバス・タクシー等の乗降所を設置するときは、輸送対象者の利便と安全を図るため、必要に応じて係員を配置する。

5 輸送力の確保

- (1) 実行委員会は、必要な輸送力を確保するため、県実行委員会、関係機関・団体等（以下「県等」という。）の協力を得るものとする。
- (2) 実行委員会は、輸送の効率化を図るため、県等に対し、臨時バスの運行、バス路線の変更、停留所の臨時設置等を要請するものとする。
- (3) 実行委員会は、国体期間中の緊急事態に備えるため、予備車の確保を図る。

6 交通業務

(1) 交通規制

実行委員会は、競技会の円滑な運営に万全を期するため、所轄警察署の協力を得て、競技会場及びその周辺地区において、必要に応じた交通規制措置を講じるとともに、輸送対象者を安全で正確かつ迅速に目的地に誘導するため、競技会場等及びその周辺道路に案内看板等を設置するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(2) 交通整理

実行委員会は、輸送対象者の安全並びに競技会場等及びその周辺地区の混雑防止のため、必要な箇所に係員を配置し、交通の整理誘導を実施する。

また、交通渋滞や交通事故発生の要因となる路上駐車を防止するため、所轄警察署の協力を得て、必要に応じて競技会場等及びその周辺地区の巡回を行う。

(3) 指定駐車場の確保

実行委員会は、輸送対象者が利用する車両台数を勘案し、関係機関・団体等の協力を得て、競技会場等及びその周辺に必要な指定駐車場の確保に努めるとともに、指定駐車場が遠隔地となる場合は、シャトルバスの運行など必要な措置を講じ、事故を防止するため、指定駐車場に係員を配置し、適切な誘導を行う。

また、利用者を限定する必要がある指定駐車場を利用するものに対しては、事前に駐車許可証を交付し、許可車両であることを明示することにより適切な車両誘導及び指定駐車場の円滑な管理運営を図る。

(4) 交通安全対策

実行委員会は、国体期間中の環境への負荷の軽減及び交通混雑の緩和のため、輸送対象者に対しては、公共交通機関の利用の推進及び自家用車での来場自粛を働きかけるとともに、市民等に対しても、渋滞の原因となる路上駐車防止及び自家用車利用の自粛等の啓発を行う。

(5) 道路機能の保全

実行委員会は、国体関係車両の通行が予想される道路の修繕・保全等及び国体期間中に交通渋滞が予想される競技会場等の周辺道路における道路工事の抑制等について、関係機関へ協力を求める。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、輸送交通業務について必要な事項は、別に定める。
- (2) 市実行委員会主催イベント等、及び競技別リハーサル大会における輸送交通業務についても、必要に応じてこの要項を準用する。

附則

この要項は、令和2年4月1日から施行する。

議案第21号

いちご一会とちぎ国体下野市消防防災・警備業務基本計画（案）

1 目的

いちご一会とちぎ国体に参加する選手、監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者の消防防災・警備について、競技会場その他国体関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時の緊急対策について万全を期するため、県、競技団体、消防・警察その他関係機関と緊密に連携しながら、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 基本事項

(1) 消防防災対策

- ア 競技会場等の火災その他の災害（以下「災害等」という。）の予防並びに災害等の発生時における情報伝達、避難誘導及び救急救助に関する諸対策を講じる。
- イ 大会期間中の災害等の未然防止及び災害等の発生時の被害の軽減を図るため、消防その他関係機関・団体等と連携し、防火・防災意識の高揚を図る。

(2) 警備対策

- ア 競技会場、練習会場、沿道、宿舎等（以下「競技会場等」という。）における事故及び事件の防止を重点とした適切な諸対策を講じる。
- イ 大会期間中には、警察その他関係機関・団体等と連携を図り、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

(3) 大規模災害・突発重大事案対策

大規模災害及び突発重大事案の発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止、救急・救助、救急医療等に関する諸対策を講じる。

(4) 関係機関との連絡調整

消防防災・警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関・団体等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

議案第22号

いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合計画年次計画の改定（案）

いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合年次計画（平成31（2019）年2月4日）を別紙のとおり改定することを提案する。

（参考）

改定内容

- 広報啓発活動を推進するにあたって、広報基本計画の取組をより具体化した「広報アクションプラン」を策定する。
- 市民運動基本計画に基づき策定する「市民運動アクションプラン」については、2019年度に策定することとし、2020年度からアクションプランを実施するものとする。
- 炬火については、国体に係る式典の一部であるため、炬火イベント実施要項の策定等、競技式典専門委員会の式典部門の業務へ移行し、2020年度に実施計画を策定するものとする。

いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	2018年度(4年前)	2019年度(3年前)	2020年度(2年前)	2021年度(1年前)	2022年度(開催年)
主要行事		日本スポーツ協会・ 文部科学省総合視察 大会開催・会期決定		リハーサル大会開催 中央競技団体視察	第77回国民体育大会 開催 第22回全国障害者 スポーツ大会開催
準備組織	準備委員会 設立発起人会開催 準備委員会 設立総会・第1回総会 常任委員会開催	国体準備室(仮) (4月) 第2回準備委員会総会・ 第1回実行委員会総会開催 常任委員会開催 総務企画専門委員会 設置・開催 競技式典専門委員会 設置・開催 宿泊衛生専門委員会 設置・開催 輸送交通専門委員会 設置・開催 庁内推進本部 設置・開催	第2回実行委員会 総会開催	第3回実行委員会 総会開催	第4回実行委員会 総会開催
①総務企画 ②財 務	開催推進総合計画 策定・進行管理		大会運営ガイドライン 策定 協賛取扱要項策定 リハ大会経費検討 大会経費予算検討	大会実施本部運営 マニュアル作成 協賛の推進 リハ大会予算 執行・決算 大会予算編成	大会決算書 大会予算 執行・決算 大会用 識別用品整備 リハ大会用 識別用品整備 リハ大会遺失物・ 拾得物取扱実施 リハ大会保険加入 大会保険加入
③広 報		広報基本計画策定 追加 広報 アクションプラン策定 広報啓発活動の推進	実行委員会ホーム ページ開設準備	実行委員会ホーム ページ開設・運営 実行委員会ホーム ページ運営	大会報告書 作成
④市民活動		市民運動基本計画策定 市民運動 アクションプラン策定 ボランティア募集等 の検討 ボランティア募集 要項策定	市民運動 アクションプラン策定 リハ大会ボランティア 業務計画策定 ボランティア募集	市民運動 アクションプラン実施 炬火イベント実施 要項策定 大会ボランティア 業務計画策定 ボランティア募集・ 研修会開催 リハ大会 ボランティア配置	競技式典専門委員会へ 炬火イベント実施 大会ボランティア配置
⑤観光・ おもてなし		観光・おもてなし 基本計画策定	観光・おもてなし 実施要項策定 総合案内所 設置要項策定 休憩所等 設置要項策定 売店 設置要項策定 歓迎装飾実施要項策定	ガイドブック・観光ガイド マップ作成検討 リハ大会 総合案内所設置 リハ大会 休憩所等設置 リハ大会 売店設置	ガイドブック・観光ガイド マップ配布 案内所設置 休憩所等設置 売店設置 歓迎装飾実施
国体開催県	福井県	茨城県	鹿児島県	三重県	栃木県

いちご一会とちぎ国体下野市開催推進総合年次計画【年度別業務】

年度	2018年度(4年前)	2019年度(3年前)	2020年度(2年前)	2021年度(1年前)	2022年度(開催年)
⑥ 競技	競技式典専門委員会	競技運営基本計画策定	競技別実施計画策定	競技別実施要項策定	競技別プログラム作成
				競技日程・組合せ表(案)作成	組合せ抽選会実施
		競技用具整備計画検討	競技用具整備計画策定	競技用具整備	
			競技役員等編成(案)作成	競技役員等編成決定・委嘱	
			競技会係員・補助員編成計画策定	競技会係員・補助員編成決定及び養成	競技会係員・補助員の委嘱
		リハ大会開催基本計画策定	競技別リハ大会実施要項策定		
		練習会場地案作成	練習会場協力依頼	練習会場借用依頼	
			デモスポ実施要項検討	デモスポ実施要項策定	デモスポ開催
			情報通信基本計画策定	情報通信業務実施要項策定	臨時通信施設架設設置
		⑦ 式典			式典基本計画策定
追加	炬火イベント実施計画策定			炬火イベント実施要項策定	炬火イベント実施
⑧ 施設		施設整備基本計画策定	リハ大会会場設営仕様書作成	リハ大会会場設営	
				大会会場設営仕様書作成	大会会場設営
⑨ 宿泊		宿泊基本計画策定	リハ大会宿泊要項作成	大会宿泊要項作成	大会宿泊本部設置
		第一次仮配宿シミュレーション	第二次仮配宿シミュレーション	第三次仮配宿シミュレーション	大会配宿実施
⑩ 医事衛生	宿泊衛生専門委員会	医事衛生基本計画策定			
		医療救護対策要項策定	医療救護対策実施要領策定	救護所設置計画策定	大会救護所設置
			リハ大会対策救護所設置計画策定	リハ大会救護所設置	
		感染症(防疫)対策要項策定	感染症(防疫)対策要領策定	防疫対策実施計画策定	医事衛生本部設置
		食品衛生対策要項策定	食品衛生対策要領策定	食品衛生対策実施計画策定	
		環境衛生対策要項策定	環境衛生対策要領策定	環境衛生対策実施計画策定	
⑪ 輸送交通	輸送交通専門委員会	輸送交通基本計画策定	リハ大会輸送計画策定	リハ大会計画輸送実施	
		輸送業務実施要項策定	計画輸送シミュレーション	会場地輸送計画策定	輸送本部設置
		輸送計画等調査	交通対策業務実施要項検討	交通対策業務実施要項策定	
⑫ 消防警備	消防警備専門委員会	消防防災・警備業務基本計画策定	消防防災・警備業務実施要項策定	大会自主警備計画策定	消防警備本部設置
			リハ大会消防警備計画策定	リハ大会消防警備本部設置	
国体開催県	福井県	茨城県	鹿児島県	三重県	栃木県

第77回国民体育大会開催

議案第23号

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会規程の一部改正（案）

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会規程（平成31（2019）年2月4日）の一部を次のように改正することを提案する。

別表を、以下のとおり改正する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関する事 2 財務に関する事 3 広報に関する事 4 市民運動に関する事 5 観光・おもてなしに関する事 6 炬火イベントに関する事。(削除) 7 6 他の専門委員会に属さない事項に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
競技式典 専門委員会	1 競技会の運営に関する事 2 式典に関する事 3 施設の整備に関する事 4 情報通信に関する事 5 その他競技式典に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊及び配宿計画に関する事 2 環境衛生及び食品衛生に関する事 3 医療救護に関する事 4 その他宿泊衛生に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。
輸送交通 専門委員会	1 輸送・交通に関する事 2 消防・警備に関する事 3 その他輸送交通に関する事。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関する事。

附 則

この規定は、令和2年3月18日から施行する。

審議第1号

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 令和元年度事業報告（案）

1 会議等の開催

(1) 総会

- 第77回国民体育大会下野市準備委員会第2回総会

期日：令和元年8月8日（木）

場所：市役所201～203会議室

主な内容：第77回国民体育大会下野市準備委員会の組織改正及び会則改正

- 第1回総会

期日：令和元年8月8日（木）

場所：市役所201～203会議室

主な内容：開催地及び会期の決定、令和元年度事業計画、令和元年度収支予算



(2) 常任委員会

- 第1回常任委員会

期日：令和2年3月18日（水）

場所：市役所304会議室

主な内容：競技会会期の決定、各専門委員会調査審議事項、開催推進総合年次計画改定等

(3) 専門委員会

ア 総務企画専門委員会

- 第1回総務企画専門委員会

期日：令和元年8月27日（火）

場所：市役所303会議室

主な内容：協賛取扱要項、広報基本計画、市民運動基本計画等

- 第2回総務企画専門委員会

期日：令和2年2月4日（火）

場所：市役所304会議室

主な内容：競技会会期の決定、いきいき茨城ゆめ国体視察報告、各種基本計画・要項等

イ 競技式典専門委員会

- 第1回競技式典専門委員会



期日：令和元年8月27日（火）

場所：市役所303会議室

主な内容：競技運営基本計画、競技用具整備計画等

○第2回競技式典専門委員会

期日：令和2年2月4日（火）

場所：市役所304会議室

主な内容：競技会会期の決定、いきいき茨城ゆめ国体視察報告、各種基本計画・要項等



ウ 宿泊衛生専門委員会

○第1回宿泊衛生専門委員会

期日：令和元年8月30日（金）

主な内容：宿泊基本計画、医療衛生基本計画、食品衛生対策等

○第2回宿泊衛生専門委員会

期日：令和2年2月5日（水）

場所：市役所302会議室

主な内容：競技会会期の決定、いきいき茨城ゆめ国体視察報告、各種基本計画・要項等



エ 輸送交通専門委員会

○第1回輸送交通専門委員会

期日：令和元年8月30日（金）

主な内容：輸送交通基本計画、消防防災・警備業務基本計画等

○第2回輸送交通専門委員会

期日：令和2年2月5日（水）

場所：市役所302会議室

主な内容：競技会会期の決定、いきいき茨城ゆめ国体視察報告、各種基本計画・要項等



(4) 市内推進組織

○第1回下野市いちご一会とちぎ国体市内推進本部会議

期日：令和元年6月18日（火）

主な内容：国体の概要・取組状況、市内連携の推進、専門委員会の設置等

○第1回下野市いちご一会とちぎ国体市内推進本部幹事会

期日：令和元年7月4日（木）

主な内容：国体の概要・取組状況、市内連携の推進、専門委員会の設置等

○第2回下野市いちご一会とちぎ国体市内推進本部幹事会

期日：令和2年1月21日（火）

主な内容：茨城国体視察報告、市内連携の推進、実施本部の設置要綱（案）検討

○第2回下野市いちご一会とちぎ国体市内推進本部会議

期日：令和2年2月18日（火）

主な内容：茨城国体視察報告、庁内連携の推進、実施本部の設置要綱（案）検討

2 各種計画・要項等の策定

- (1) 広報基本計画、市民協働基本計画、観光・おもてなし基本計画、競技運営基本計画、リハーサル大会基本計画、施設整備基本計画、宿泊基本計画、医事衛生基本計画、輸送交通基本計画、消防防災・警備業務基本計画の策定
- (2) 協賛取扱要項、ボランティア募集要項、医療救護対策要項、感染症（防疫）対策要項、食品衛生対策要項、環境衛生対策要項、輸送交通業務実施要項の策定
- (3) 協賛取扱基準、大会報告書作成方針、広報アクションプラン、市民運動アクションプランの策定

3 事業の推進

(1) 広報・啓発活動

- PR用のぼり旗の作成 ○PR用ポケットティッシュの作成
- PR用かんぴょう小袋の作成 ○体験用簡易ゴール・ボール購入
- PR用缶バッジ制作キット購入・オリジナル缶バッジ作成
- サッカー・ハンドボール競技顔出しパネルの作成
- 県作成PR用うちわの配布 ○県作成広報誌「いちご一会通信」の関係団体への配布



(2) イベント等への参加による広報

- 下野市産業祭での国体ダンス披露・国体ブース設置（10月27日）
- 県主催「国体3年前イベント」での下野市ブースの設置（11月4日）



(3) 工作物等による広報

- PR懸垂幕の設置 (下野市役所)

4 関係機関及び競技団体との連絡調整

(1) 県実行委員会

会議等への出席

- いちご一会運動打合せ会 (県職員来庁)

期日：令和元年4月17日 (水)

場所：市役所303会議室

- いちご一会運動説明会 (事務局出席)

期日：令和元年7月18日 (木)

場所：県庁北別館402会議室

- 第77回国民体育大会栃木県準備委員会第6回総会、及びいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会第1回総会 (会長出席)

期日：令和元年8月5日 (月)

場所：宇都宮グランドホテル

- 第77回国民体育大会栃木県準備委員会第10回市町村連絡会議 (事務局出席)

期日：令和元年5月15日 (水)

場所：県庁北別館402会議室

- いちご一会ダンス講習会 (事務局・スポーツ推進委員参加)

期日：令和元年8月24日 (土)

場所：県立県南体育館



- 第77回国民体育大会各競技開催準備に係る打合せ会（事務局出席）
期日：令和元年9月26日（木）
場所：県庁北別館 競技式典課
- いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会第1回市町村連絡会議（事務局出席）
期日：令和元年11月8日（金）
場所：県庁東館4階講堂
- いちご一会とちぎ国体第2回市町村宿泊・輸送担当者会議（事務局出席）
期日：令和元年11月19日（火）
場所：県庁北別館会議室
- いちご一会とちぎ国体競技別リハーサル大会に係る市町打合せ（県職員来庁）
期日：令和2年2月26日（水）
場所：市役所302会議室

県からの調査等

- 競技会会期最終調査、競技用具整備計画第2次調査、競技別リハーサル大会開催意向（第2次）及び開催経費（第1次）調査、練習会場調査（第2次）、競技役員等（第2次）編成調査、競技補助員・競技会補助員協力依頼先希望調査、自衛隊協力要請意向調査、民泊実施意向調査、等

(2) 共催市町、サッカー・ハンドボール関係団体との連携・連絡調整

- サッカー担当者打合せ会（3回）
期日：令和元年5月30日（木）、令和元年7月18日（木）、令和元年12月25日（水）
場所：（公財）栃木県サッカー協会会議室
- 野木町ハンドボール打合せ会
期日：令和元年7月23日（火）
- 益子町南運動公園陸上競技場視察
期日：令和元年9月11日（水）
- 高体連ハンドボール会場・運営状況視察
期日：令和元年9月21日（土）
場所：石橋体育センター
- 真岡市総合運動公園陸上競技場視察（サッカー皇后杯運営状況視察）
期日：令和元年11月2日（土）



5 先催都市の準備状況等の調査及び研究

(1) いきいき茨城ゆめ国体の視察（9月28日～10月8日）

	視察日	視察地	視察内容	参加人数
1	9月28日(土)	ひたちなか市	総合開会式会場・駅等	2
2	9月29日(日)	鹿嶋市	サッカー競技会	8
3	9月30日(月)	ひたちなか市	サッカー競技会	10
4	10月1日(火)	常総市	ハンドボール練習会場	2
5	10月2日(水)	鹿嶋市	サッカー競技会	13
6	10月3日(木)	坂東市	ハンドボール競技会	14
7	10月4日(金)	結城市	競技会運営状況	2
8	10月6日(日)	守谷市	ハンドボール競技会	15
9	10月7日(月)	常総市	ハンドボール競技会・表彰式	13

隣県での開催のため、絶好の機会と捉え、多くの専門委員会委員にご参加いただき、本市開催競技のサッカー、ハンドボール競技の視察調査を実施したほか、事務局では、総合開会式会場（笠松運動公園）周辺及び近隣市である結城市の競技会運営状況を視察しました。

視察地すべてにおいて、多くの方の協力のもと競技会運営が行われており、会場及び周辺での歓迎装飾など、市町あげての一大イベントとなっていました。また、全国から訪れる選手、観客等への「おもてなし」については、各市町の特徴を生かし、創意工夫を凝らした取組が行われていました。（詳細はいきいき茨城ゆめ国体視察報告参照）

本市でも実情に沿った効果的な取組が求められます。



(2) いきいき茨城ゆめ国体「炬火イベント」視察調査

	視察日	視察地	視察内容	備考
1	7月12日(金)	結城市	炬火採火イベント	結城市立江川南小学校
2	7月17日(水)	結城市	炬火集火イベント	結城夏祭り中日
3	8月3日(日)	筑西市	炬火採火イベント	しもだて地域交流センター

炬火とは、オリンピックの聖火にあたるもので、いきいき茨城ゆめ国体では、総合開会式で、44市町村で起こした火を集め、炬火台に点火し、国体開催期間中選手を見守るシンボルとなりました。

結城市では、採火イベントとして、市内9小学校にて、マイギリによる火起こしを行い、

起こした火を「〇〇小の火」としていました。そして、結城夏祭り中日にて、子供みこし・万燈神輿パレードに先立ち、各小学校の火のトーチを持った「茨城国体炬火キャラバン隊」が駅前を行進し、行進終了後は、駅前ステージにて、9つの火を一つの火に集め、最後に結城市の火として受皿に集火しました。



(3) いきいき茨城ゆめ国体 会場地市町事業概要説明会への参加

	参加日	会議名	主催市
1	12月19日(木)	ハンドボール競技事業概要説明会	守谷市・常総市・坂東市
2	12月20日(金) ～21日(土)	サッカー競技事業概要説明会	鹿嶋市・ひたちなか市

事業概要説明会とは、国体開催地の自治体が、後催地の自治体を対象に、事業の概要説明や各種資料の公開を目的として開催する会議です。国体開催準備業務から大会期間中の取組について、事業報告及び質疑応答が行われ、後催地の自治体にとっては、国体開催に向けた取組を進めていく中で、最も参考となる話が聞ける大変貴重な会議です。

サッカー競技、ハンドボール競技の事業概要説明会には、鹿児島県、三重県、栃木県、佐賀県、滋賀県の自治体職員が集まり、情報交換等を行いました。

審議第2号

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 令和元年度収支決算（案）

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則第11条第4項第4号の規定により、令和元年度収支決算を提案する。

1 収入の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差額	備考
補助金	1,100,000	1,100,000	0	下野市補助金
雑収入	0	1	1	預金利子
合計	1,100,000	1,100,001	1	

2 支出の部

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差額	備考
総務費	109,000	68,292	△40,708	総会・常任委員会・専門委員会開催
会議費	22,000	31,600	9,600	会議時飲物代
消耗品費	50,000	21,879	△28,121	事務消耗品等
役務費	37,000	14,813	△22,187	郵送料等
調査費	339,000	289,862	△49,138	茨城国体視察
費用弁償	320,000	258,792	△61,208	競技会場視察時費用弁償
交通費	19,000	31,070	12,070	視察時高速道路代等
開催推進費	652,000	719,298	67,298	広報啓発物品製作購入
消耗品費	542,000	621,698	79,698	国体PRグッズ
委託費	110,000	97,600	△12,400	懸垂幕製作
合計	1,100,000	1,077,452	△22,548	

収入合計 支出合計 差引
 1,100,001円 － 1,077,452円 ＝ 22,549円

※令和2年度へ繰越

審議第3号

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 令和2年度事業計画（案）

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則第11条第4項第3号の規定により、令和2年度事業計画を提案する。

1 会議等の開催

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会
 - ア 総務企画専門委員会
 - イ 競技式典専門委員会
 - ウ 宿泊衛生専門委員会
 - エ 輸送交通専門委員会

2 各種計画・要項等の策定

- (1) リハ大会ボランティア業務計画、競技別実施計画、競技用具整備計画、競技会係員・補助員編成計画、情報通信基本計画、式典基本計画、炬火イベント実施計画、リハ大会対策救護所設置計画、リハ大会輸送計画、リハ大会消防警備計画の策定
- (2) 識別用品整備要項、遺失物・拾得物取扱要項、保険加入要項、観光・おもてなし実施要項、総合案内所設置要項、休憩所等設置要項、売店設置要項、歓迎装飾実施要項、競技別リハーサル大会実施要項、リハ大会宿泊要項、リハ大会弁当調達要項、交通対策業務実施要項、消防防災・警備業務実施要項の策定

3 リハーサル大会・本大会競技会場実施設計書の作成

公募型プロポーザル方式により、いちご一会とちぎ国体下野市開催競技別リハーサル大会、及び本大会競技会場実施設計等業務委託を行い、実施設計書を作成する。

4 事業の推進

- (1) 総務企画関係
 - 国体開催関係経費の調査研究
 - ホームページの開設
 - 協賛の募集
 - ボランティアの募集

広報啓発活動・市民運動の推進

(2) 競技式典関係

リハーサル大会に係る調整

本大会運営経費の調査研究

(3) 宿泊衛生関係

仮配宿シミュレーションの実施

合同配宿に係る調整

斡旋弁当の検討

おもてなし料理の検討

(4) 輸送交通関係

計画輸送シミュレーションの実施

リハーサル大会における輸送交通の調査研究

5 関係機関及び競技団体との連絡調整

(1) いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会実行委員会との連携・連絡調整

及び市町村連絡会議等出席

(2) サッカー・ハンドボール関係団体との連携・連絡調整

(3) 共催市町間の連携・連絡調整

6 先催都市の準備状況等の調査及び研究

(1) 燃ゆる感動かごしま国体の視察（10月3日～10月13日）

(2) 三重とこわか国体競技別リハーサル大会の視察

ハンドボール競技（7月11日～7月14日）

サッカー競技（10月17日～10月21日）

審議第4号

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 令和2年度収支予算（案）

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則第11条第4項第4号の規定により、令和2年度収支予算を提案する。

1 収入の部

（単位：千円）

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
市補助金	14,280	1,100	13,180	下野市補助金
繰越金	1	0	1	前年度繰越金
雑収入	1	0	1	預金利子等
合計	14,282	1,100	13,182	

2 支出の部

（単位：千円）

科目	本年度 予算額	前年度 予算額	比較増減	備考
総務費	546	109	437	
会議費	252	59	193	食糧費、郵送料等
事務局費	294	50	244	事務用消耗品費、振込手数料、備品購入費等
開催推進費	13,733	991	12,742	
調査研究費	1,315	339	976	鹿児島国体・三重国体リハーサル大会視察調査費、事業概要説明会負担金等
開催推進事業費	12,418	652	11,766	消耗品費、報償費、HP製作・会場設計委託料、広報啓発活動費等
予備費	3	0	3	予備費
合計	14,282	1,100	13,182	

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会
第1回 常任委員会

参 考 資 料



いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会 役員

(順不同・敬称略)

【会長】 1名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役職	氏名
1	市関係	下野市	市長	広瀬 寿雄

【副会長】 7名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役職	氏名
1	市議会関係	下野市議会	議長	秋山 幸男
2	産業・経済関係	下野市商工会	会長	長 光博
3		石橋商工会	会長	吉田 宗司
4	スポーツ関係	下野市体育協会	会長	野口 俊明
5	社会団体関係	下野市自治会長連絡協議会	会長	川俣 一由
6	市関係	下野市	副市長	山中 庄一
7		下野市教育委員会	教育長	池澤 勤

【常任委員】 33名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役職	氏名
1	市議会関係	下野市議会	副議長	石田 陽一
2		下野市議会総務常任委員会	委員長	岡本 鉄男
3		下野市議会経済建設常任委員会	委員長	松本 賢一
4		下野市議会教育福祉常任委員会	委員長	大島 昌弘
5	県競技団体	公益社団法人 栃木県サッカー協会	会長	星野 務
6		栃木県ハンドボール協会	会長	五十嵐 清
7		栃木県キンボールスポーツ連盟	理事長	田村 孝士
8	スポーツ関係	下野市スポーツ推進審議会	会長	野口 俊明
9		下野市スポーツ推進委員会	会長	梁島 耕治
10		NPO法人夢くらぶ国分寺	理事長	増淵 進
11		NPO法人元気ワイワイ南河内	理事長	内木 登
12		NPO法人グリムの里スポーツクラブ	理事長	金田 幸子
13	学校関係	下野市小学校長会	会長	谷田部 二三子
14		下野市中学校長会	会長	阿嶋 敬一
15		栃木県立石橋高等学校	校長	永山 一夫
16	通信・運輸関係	下野・壬生タクシー事業者協議会	会長	荒川 弘幸
17		一般社団法人栃木県バス協会	会長	手塚 基文
18	宿泊・観光関係	一般社団法人下野市観光協会	会長	広瀬 寿雄
19		石橋飲食旅館料理組合	組合長	青木 保雄
20	医療関係	一般社団法人小山地区医師会下野支部	支部長	佐藤 慎
21	警備・消防関係	下野市交通指導員連絡協議会	会長	上野 友彦
22	社会団体関係	社会福祉法人 下野市社会福祉協議会	会長	小口 昇
23		下野市子ども会育成会連絡協議会	会長	稲見 綾子
24		下野市PTA連絡協議会	会長	渡邊 善正
25	報道関係	株式会社下野新聞社下野支局	支局長	野村 明俊
26	市関係	下野市総合政策部	部長	小谷野 雅美
27		下野市総務部	部長	梅山 孝之
28		下野市市民生活部	部長	山中 利明
29		下野市健康福祉部	部長	手塚 均
30		下野市産業振興部	部長	栃本 邦憲
31		下野市建設水道部	部長	瀧澤 卓倫
32		下野市議会事務局	局長	谷田貝 明夫
33		下野市教育委員会事務局	教育次長	坪山 仁

【監事】 2名

No.	選出区分	所属機関・団体名及び役職	役職	氏名
1	市関係	下野市	会計管理者	小川 幸男
2		下野市	代表監査委員	大久保 武

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 この会は、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、第77回国民体育大会において、下野市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 本会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 下野市を代表する者
- (2) 下野市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名

(2) 副会長 10名以内

(3) 常任委員 40名以内

(4) 監事 2名

(役員を選任)

第6条 会長は下野市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

- 6 委員長に事故あるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
 - (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまにない緊急の事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。
(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規程により、専決処分をしたときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を得て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 本会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 本会はその目的が達成されたときに解散するものとする。

2 本会が解散するときに有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補足

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、平成30(2018)年11月12日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この会則は、令和元(2019)年8月8日から施行する。

(経過措置)

2 この会則の施行の際現に第77回国民体育大会下野市準備委員会の委員、顧問及び参与である者は、この会則の施行の日に、第4条第2項の規定によりい

ちご一会とちぎ国体下野市実行委員会の委員に、第9条第2項の規定によりいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会の顧問及び参与に委嘱されたものとみなす。

3 この会則の施行の際現に準備委員会の専門委員である者は、この会則の施行の日に、第13条第1項の規定によりいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会の専門委員に委嘱されたものとみなす。

4 この会則の施行の際現に効力を有する準備委員会の関係規程及び開催基本方針並びに各種計画中、「第77回国民体育大会」とあるものは「いちご一会とちぎ国体」と「準備委員会」とあるものは「実行委員会」と読み替えるものとする。

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会総会から

常任委員会への委任事項

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則第11条第4項第5号の規定に基づく常任委員会への委任事項は、次のとおりとする。

- 1 開催準備の総合企画及び運営に関すること
- 2 競技会場及び競技運営並びに式典に関すること
- 3 宿泊及び医事衛生に関すること
- 4 輸送、交通、警備及び消防に関すること
- 5 広報及び市民協働に関すること
- 6 その他会務に必要な事項に関すること

いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会会則（平成30（2018）年11月12日施行）第13条第3項の規定に基づき、いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称並びにいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちからいちご一会とちぎ国体下野市実行委員会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

- 2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。
- 3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、又は議決することはできない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人にその権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。
- 4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（あらかじめ通知された事項について、代理人が議決権を行使した委員及び書面により議決権を行使した委員を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、必要があると認めるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

- 2 専門部会は、会長が委嘱した者（以下「部会委員」という。）をもって構成する。

3 第3条から第5条まで並びに第6条第1項、第2項及び第4項の規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期を準用する。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成31(2019)年2月4日から施行する。

(施行期日)

この規程は、令和2年3月18日から施行する。

別表(第2条関係)

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報に関すること。 4 市民運動に関すること。 5 観光・おもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関する こと。	左記付託する事項 のうち、事業の実 施に関すること。
競技式典 専門委員会	1 競技会の運営に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設の整備に関すること。 4 情報通信に関すること。 5 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項 のうち、事業の実 施に関すること。
宿泊衛生 専門委員会	1 宿泊及び配宿計画に関すること。 2 環境衛生及び食品衛生に関すること。 3 医療救護に関すること。 4 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項 のうち、事業の実 施に関すること。
輸送交通 専門委員会	1 輸送・交通に関すること。 2 消防・警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項 のうち、事業の実 施に関すること。